

序編

現代社会における 諸課題



縮小するアラル海（2014年）

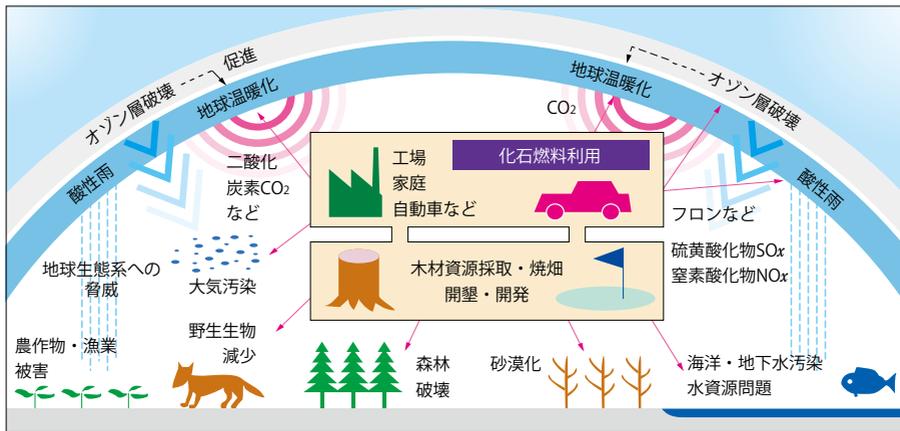
アラル海はカザフスタンとウズベキスタンにまたがる塩水湖である。かつては世界第4位の湖であった。20世紀なかば以降、湖に注ぎこむシル川とアム川流域では、灌漑かんがいによる農地開拓が行われ、湖に注ぎこむ川の水量が大きく減少し、アラル海の縮小が進んだ。湖が干上がって漁業ができなくなったり、農作物が生育せいよくしにくくなったりする環境破壊も進み、現在では湖は消滅しかかっている。アラル海をどのように回復させるのか。その解決には周辺諸国の複雑な利害関係もからみ、簡単にはいかない。

持続可能な開発を進めるためにはどんなことが必要なのか、考えてみよう。



干上がったアラル海に残された錨いかりと船

1 さまざまな地球環境問題



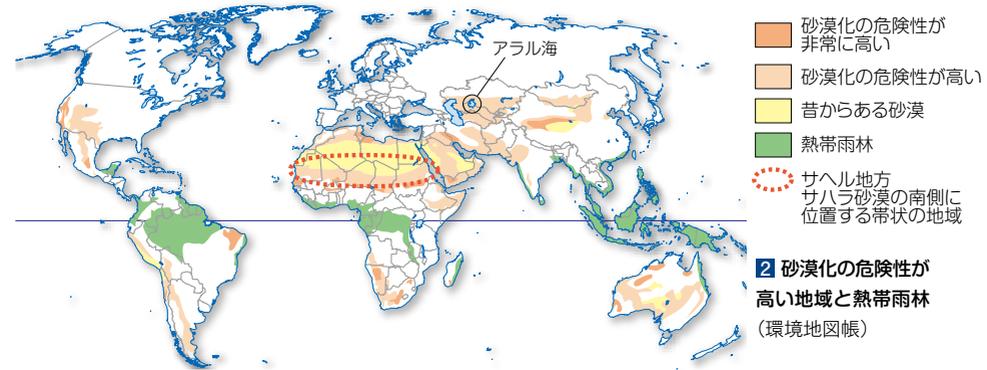
1 地球環境問題のメカニズム 「人間が生活する」ことは、環境を破壊し続けていることともいえる。

宇宙船地球号のゆくえ

人類の生産・消費活動が高度化、大規模化するにつれて、環境に大きな負荷をあたえるようになり、地球規模の環境破壊を引きおこしている。こうした地球環境問題には、生態系(エコシステム)や生物多様性の危機、有害物質の排出による生態系の破壊、そして地球温暖化などがあげられ、地球を危ぶむ声が増えてくる。

第二次世界大戦後、先進国の高度成長が続かなか、1972年、ローマクラブはレポート『成長の限界』のなかで、人口増加や環境破壊が資源の枯渇をもたらし、人類の成長を止めると警告した。それから半世紀近くたったこんにち、こうした懸念が現実のものとなっている。地球環境問題は生態系に深刻な影響をもたらし、人類や多くの生物の生存をおびやかしかねない。「宇宙船地球号」を持続していくうえで、どのような課題が生じ、国際社会はどのように対応しているのだろうか。

- ▶ 1 生態系 アメリカの生物学者レイチェル・カーソンは、1962年に『沈黙の春』を著し、農薬などの化学物質が生態系にあたえる影響を指摘した。これによって環境問題への関心が高まった。
- ▶ 2 ローマクラブ 世界の科学者らが集まって、地球の未来について研究・提言している。
- ▶ 3 宇宙船地球号 アメリカの経済学者ポールディングらが、地球の有限性を指摘した言葉。



2 砂漠化の危険性が高い地域と熱帯雨林 (環境地図帳)

森林破壊

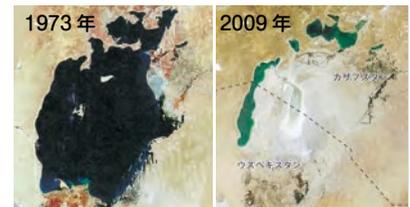
世界の陸地の30%を占める森林には、多様な動植物が生息している。二酸化炭素の吸収や、水源の涵養といった機能も果たしており、生態系の維持に不可欠な存在である。近年、熱帯雨林の破壊が著しく進行しており、大きな問題になっている。

5 熱帯地域の多くは発展途上国であり、人口の増加に伴う過放牧や過耕作、いきすぎた焼畑耕作などのために熱帯雨林が伐採されている。アマゾン川流域では、農地や地下資源の開発が進み、熱帯雨林が大規模に失われている。熱帯雨林は、先進国の建築用材やパルプ材としても大量に伐採されている。とりわけ日本は世界有数の木材輸入国であるため、熱帯雨林破壊の一因が日本にあるとの批判も根強い。

砂漠化

地球温暖化や過放牧、過耕作、灌漑による土

壤塩化(塩害)によって砂漠化も進行している。全陸地の4分の1の土地が砂漠化の影響を受けているといわれており、特にサヘル地



3 アラル海の消失

15 方では、長期間続いた干ばつによって砂漠化が進んでいる。また、アラル海は、豊富な水産資源をもたらすだけでなく、水蒸気を供給して周囲の砂漠化を防いでいたが、灌漑や運河の建設によって、流入する河川の水量が減少した。そのため、アラル海の著しい縮小を招き、周辺地域の砂漠化が進行して

20 いる。1996年から砂漠化対処(防止)条約が発効され、砂漠化に対する先進国の支援が求められている。

▶ 1 土壌塩化(塩害) 乾燥地帯で灌漑を行うと、土壌に含まれる塩分が吸い上げられて地表に蓄積し、作物の育たない不毛な土地となることがある。



1 国連人間環境会議 (1972年, ストックホルム)

年	できごと
1971	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約 (ラムサール条約) 採択
1972	国連人間環境会議 人間環境宣言採択 国連環境計画 (UNEP) 設立
1973	絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約) 採択
1975	海洋投棄規制条約 (ロンドン条約) 発効
1977	国連砂漠化防止行動計画採択
1979	ヨーロッパ諸国, 長距離越境大気汚染条約締結
1985	オゾン層の保護に関するウィーン条約採択 熱帯林行動計画策定
1987	国連環境と開発に関する世界委員会, 持続可能な発展・開発を提唱 オゾン層の保護に関するモントリオール議定書採択
1988	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 設置
1989	有害廃棄物の越境移動およびその処分に関するバーゼル条約採択
1992	地球サミット (環境と開発に関する国連会議) 開催 (リオ) 生物多様性条約採択 気候変動枠組み条約採択
1994	砂漠化対処 (防止) 条約採択 (パリ)
1997	気候変動枠組み条約第3回締約国会議 (地球温暖化防止京都会議) 開催
2002	環境・開発サミット (ヨハネスブルク)
2005	京都議定書発効
2010	生物多様性条約締約国会議 (名古屋)
2012	国連持続可能な開発会議 (リオ+20) (リオデジャネイロ)
2015	気候変動枠組み条約第21回締約国会議 (パリ) パリ協定採択

2 環境問題に関する国際的な取り組み

▶ 1 地球サミット この会議は, 約 180 の国・地域の代表のほかに, 多数の NGO (非政府組織) が参加した大規模なものであった。

国際社会の
取り組みの歴史

1972年にストックホルムで開催された**国連人間環境会議**は, 地球環境問題を議論した, 画期的な国際会議だった。⁵ 「**かけがえのない地球**」をスローガンとし, この会議で**人間環境宣言**が採択され, 環境保護を目的に**国連環境計画 (United Nations Environment Programme, NEP)**が設立された。

その20年後となる1992年には, リオデジャネイロで**国連環境開発会議 (地球サミット)**が開かれ, 「**持続可能な開発**」という, 今後の地球環境問題に対する基本的な考え方が示された。¹⁰ 21世紀に向けた人類の行動計画である**アジェンダ21**や**リオ宣言**を採択したほか, 地球温暖化防止に向けた**気候変動枠組み条約**と, 生物資源の保全と持続的利用をめざした**生物多様性条約**が署名されるなど, 大きな成果をあげた。¹⁵ 2002年にはヨハネスブルクで開催された環境開発サミットでは, アジェンダ21の実施状況が点検され, その実施をさらに促進するための行動計画が合意された。また, 2012年にはリオデジャネイロで**国連持続可能な開発会議 (リオ+20)**が開かれた。²⁰

グリーン-コンシューマーの買い物10原則

- 1 必要なものを必要なだけ買う
- 2 使い捨て商品ではなく, 長く使えるものを選ぶ
- 3 容器や包装はないものを優先し, 次に最小限のもの, 容器は再使用できるものを選ぶ
- 4 作るとき, 買うとき, 捨てるときに, 資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
- 5 化学物質による環境汚染と健康への影響が少ないものを選ぶ
- 6 自然と生物多様性をそくなわないものを選ぶ
- 7 近くで生産・製造されたものを選ぶ
- 8 作る人に公正な分配が保証されるものを選ぶ
- 9 リサイクルされたもの, リサイクルシステムがあるものを選ぶ
- 10 環境問題に熱心に取り組み, 環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ

地球環境問題と私
たちの生活や行動

地球環境を改善するためには, 国際的な合意や取り組みが不可欠であり, 地球的視点に立って議論することが必要である。¹⁵ 一方で, 私たち一人ひとりが生活や行動様式を振り返り, 身のまわりや身近な地域で具体的に行動する必要もある。政府だけでなく, NGOやNPO, 市民の行動といった, 草の根の活動も大切なのである。

現在世代の生存の場である地球環境の豊かさを, 次世代に引き継ぐことができるだろうか (**世代間倫理**)。先進国の生産活動や消費行動によって, 途上国の環境が悪化して貧困が進んでいないだろうか。このように地球全体の有限性と持続可能性を考えながら地球環境を保全する具体的な行動をとることが求められている (**環境倫理**)。「Think Globally, Act Locally」は, 地球環境問題に対する姿勢を表した, 重要な考え方である。²⁰

価格が高くても, 環境に配慮した商品を購入しようとする**グリーン-コンシューマー運動**は, こうした姿勢の一つである。豊かな自然や歴史的環境を守るため, 市民が資金を出してその土地を購入する**ナショナル・トラスト運動**は, 1890年代にイギリスではじまった。ヨーロッパでは, **炭素税**などの**環境税**を導入し, 地球環境を維持するための経済的負担を, 生産企業や市民が受け入れている国や地域もある。また, 人類にとって普遍的な価値のある自然や文化遺産を保護することを目的とした国連教育科学文化機関 (UNESCO) の**世界遺産**は, 単なる観光資源ではなく, 現在世代がしっかりと守り, 次世代に引き継ぐべきものなのである。²⁵

現代社会を生きる私たちにとって、より豊かな人生を送るためにはどうしたらよいだろうか。

長引くモラトリアム

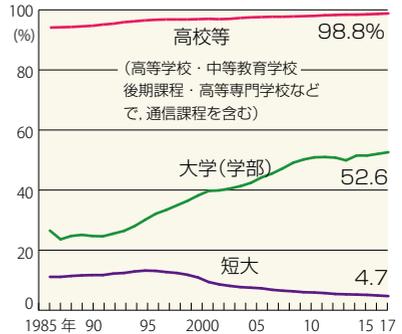
科学技術が高度に発達し、誰もが物質的な豊かさを享受できる現代の社会では、**青年期の長期化**という傾向がみられる。

青年期は本来、大人社会で必要とされる知識や価値観などを身につけるための準備期間であるため、一人前の大人としての社会的役割や義務が猶予される期間(**モラトリアム**)でもある。

だが、産業の高度化が進むなかで、若者が身につけるべき知識・技術も高度化し、教育水準は高くなって、修学期間がかつてより長くなった。これにともなってモラトリアムが長期化し、結果として責任ある大人としての役割や義務をできるだけ長く避けようとする傾向がみられるようになった。例えば、社会に対して当事者意識をもっていないことや、成人しても自立せずに経済的・心理的に親に依存したままの生活を送っていることなどがあげられる。彼らには、帰属意識が低く、私生活にこだわりをもつという傾向がみられる。若者という立場が、豊かな消費社会の顧客として居心地の良いものになっていると同時に、現在の社会では「自分らしい生き方」をすることを是とする風潮が強いことも、一因といえるかもしれない。

▶ **1 モラトリアム** 本来は非常時の返済猶予を意味する経済用語であるが、心理学者エリクソンが、人間の発達を可能にする準備期間という意味に用いた。また、日本の精神分析学者小此木啓吾が1970年代以降の日本の若者たちの大人になろうとしない傾向を、その著書『モラトリアム人間の時代』で指摘している。

▶ **2 親に依存した生活** 近年、**パラサイト・シングル**(卒学後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者)、**ニート**(学校に行かず、就労せず、職業訓練も行っていない若者)の増加が指摘されている。教育水準の上昇と修学期間の延長は、家計に占める教育費の割合を押し上げるとともに、若者に社会の成員としての当事者意識を弱めることになったともいえる。



1 進学率の推移 (文部科学省資料) 大学・短大は過年度卒業者も含む。



1 東日本大震災で泥出しのボランティア作業を行う高校生 (2011年5月)



2 インターンシップで企業と共同開発したお菓子を売る高校生 (北海道・苫小牧市)

社会参加と職業体験

モラトリアム長期化の一方で、社会のために役に立ちたいと考える人は増加傾向にあり、**NPO(非営利組織)**や**ボランティア**活動に参加する意欲をもつ人も増えている。ボランティア活動は、人が互いに助け合う(互助)という昔からの関係性を、意識的に作りだす取り組みであり、**ボランティアリズム**にもとづく。人と人との新しいつながりが求められる現在、主体的な市民参加の活動には、大きな期待が寄せられている。

また、修学期間の長期化によって、学校での勉学と実社会とのつながりがわかりにくくなってきたことや、若者の学力や学習意欲の低下を心配する声もよく聞かれ、在学中に就業を経験する**職場体験・インターンシップ**のような取り組みも広がっている。学校教育と職業生活との円滑な接続をはかるために、若者が職業観や知識・技能を身につけ、主体的に進路を選択する能力を育てる**キャリア教育**も推進されている。私たちが適性や能力を発揮し、自己の個性をつくりあげていくことは、**社会化**と一体のものだということを忘れてはならないだろう。

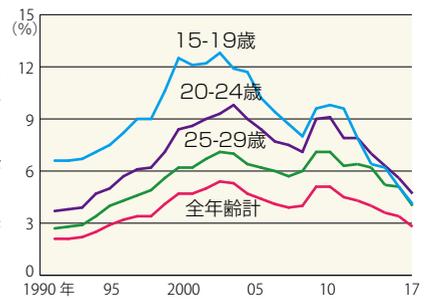
▶ **1 NPO** さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。収益を目的とする事業を行うことはできるが、事業で得た収益は社会貢献活動にあてる。

▶ **2 ボランティアリズム** ラテン語の volo (意志する) から派生した voluntas (意志・自主・自発・決意) を語源とし、他者の苦境を見捨てず、社会的危機に取り組もうとする人のあり方を意味する。

▶ **3 インターンシップ** 企業などにおける見習いや研修のこと。日本では近年、大学生などが在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うことが増えている。

▶ **4 社会化** 社会の文化や規範を学び、社会の構成員としての行動様式を身につけること。

3 若年層の失業率の推移 (労働力調査 2017年) ※11年は岩手県、宮城県、福島県を除く。



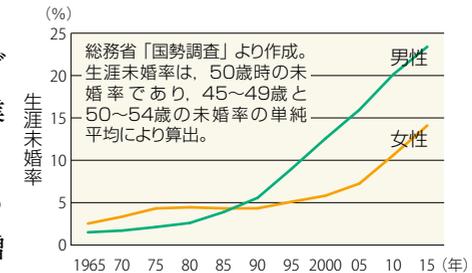
欧米では1980年代から、産業構造の転換にともなう若年労働市場が悪化し、若者の就業危機が指摘されてきた。日本では1990年代半ばや2008年のリーマン・ブラザーズの破綻による世界的な金融危機で就職状況が悪化し(就職氷河期)、こうした問題が注目されるようになった。新卒一括採用を原則とする日本の企業社会では、卒業時の景気によって就職が大きく左右されてしまうという問題もある。

大人になることの難しさ

こんにちは、若者の自立を妨げる社会環境と問題点が指摘されている。かつては「学校を卒業したあと、企業に就職し、結婚して家庭をもつ」というライフコースが標準的だった。若者は就職を通して、仕事に必要な知識・技能のほか、社会人としての行動様式や振る舞いを身につけ、経済的・心理的に自立することが可能だった。また、結婚して家庭をもち、親になり、子ども世代を育てる社会的役割を果たしてきた。

しかし、1990年代以降の不況とグローバル化の進展のなかで、多くの企業が人件費抑制のために新規採用を控え、不安定な非正規雇用に頼るようになった。就職できない若者やフリーターが増えたことで、若者の社会的排除といわれる風潮が懸念されるようになってきた。

ライフコースの流動化・個人化が進んでいる現在の日本においては、大人になるための道筋は長く、不透明で不安定なものとなっている。社会的にも私生活においても、<大人>であるとはどのようなことなのか、わかりにくくなっているともいえるだろう。



4 ライフコースの変化 (男女別生涯未婚率の推移、「日本の将来推計人口」2017年推計 国立社会保障・人口問題研究所) 晩婚化や非婚化の増加により、生涯未婚率が年々高くなっている。特に、2015年には男性の未婚率は23.4%、女性も14.1%で、少子化の直接的な原因にもなっている。

▶ **1 ライフコース** 個人が一生の間にたどる道筋をさす。修学期間の長期化(教育水準の上昇)や就職難に加え、性別役割意識の変化や離婚の増加、晩婚化・非婚化などを背景として家族のあり方が変わってきたことも、若者を取り巻く状況を変化させた一因といわれる。

▶ **2 若者の社会的排除** 若者の長期失業は、経済的困窮を生むだけでなく、職業能力の向上や、結婚・子育てといった人生設計を困難にする。また、社会との接点を失って孤立し、人間関係や社会制度からの排除を招くおそれもある。



1 人形浄瑠璃 傾城阿波の鳴門の一場面。

若者と文化

いつの時代も若者は、新しい感性で文化を創造して自己主張を行い、その世代の価値観や行動を表現してきた。近年のアニメ、ゲーム、J-POP といった日本発の若者文

化(ユース-カルチャー)は海外でも高い評価を受けている。

若者文化は、既存の大人文化との差異を強調し、批判する対抗文化(カウンター-カルチャー)としての意義をもっている。また、情報化の進展のなかで、若者向けの雑誌やテレビ・ラジオ番組などを通して数多くの流行が生まれ、若者文化がその時代を象徴するような特性をもつことも少なくない。だが、こんにちの消費社会においては、大人と若者のちがいが不明確であるのに加え、文化も一つの商品にすぎないため、対抗性はかつてよりも薄まっているとの指摘もある。また近年の若者は、文学や芸術などよりも、身近な友人・仲間関係に重きをおいているともいわれる。

伝統文化にふれる

日本は明治時代以降、西洋文化の移入に努めて近代化を進めてきたが、歴史的に伝承されてきた伝統文化も、私たちのルーツの一つである。伝統文化とは、過去から受け継がれ、現在の状況をつくり出しているもの、すなわち、現在に生きているものである。千利休が大成した茶の湯(茶道)や松尾芭蕉の俳諧において重視された「わび」や「さび」は、現在でも日本人の代表的な美意識といえる。

このように伝統文化は、私たちのものの見方や考え方の形成に深くかかわってきたのであり、伝統文化を理解することは、私たちがもつ歴史性を自覚することにつながる。また、伝統行事は、その地域の風土や歴史を反映し、人びとに深いつながりをあたえ、世代から世代へと継承されてきたものである。こうした点では、文化は人びとが共に生きるための基盤をなすものであるともいえる。

▶1 カウンター-カルチャー 主流文化に対する反主流の文化。1960～70年代にアメリカでおこった反体制の若者文化が、カウンター-カルチャーの原点であるとされる。下位文化(サブ-カルチャー)と意味が重なる。

▶2 「わび」と「さび」 「わび」は物質的な不足のなかにある簡素な趣、「さび」は閑寂で枯れたところに見いだされる深い趣、奥深い豊かさをさす。

「伝統工芸」と聞かれて、思い浮かぶものにはどんなものがあるだろうか？

日本を代表する千年の都、京都の地に、その伝統工芸を受け継ぐ若い後継者たちのクリエイティブ-ユニット「GO ON」がある。彼らは、自分たちの技や素材を国内外の企業やクリエイターに提供し、今までにない新しいものを生みだしていくことをモットーに活動している。

例えば、彼らの手にかかると、繊細な糸で織りだされた「西陣織」が、パリのランウェイでドレスになったり、京料理の調理道具としても使われる「京金網」が、モダンで味わい深い照明器具に変身したりする。また、海外ブランドやイベントとのコラボレーション、伝統工芸の体験ツアーなども行っており、その活動範囲は多岐にわたっている。



海外の展示会で自作の商品を手に、来場者と交流するようす。「GO ON」に所属して活動しているメンバーは現在6名。

パリコレで西陣織のドレスを身にまとう女性



京金網からつくられた照明



彼らが活動していくうえで大切にしていることは、これまで伝統工芸の技術を継承してきた先人への敬意を払いながら、その価値の根本を見極めていくことだ。そして、現代の消費者にとっても、その価値が伝わり、きちんと受け入れられるような新たな素材として羽ばたかせていくということを意識している。

こんにちの日本では、大量消費などの都市集中型の生活に対する反省の結果として、伝統的なものへの回帰や手仕事への関心がみられるようになってきた。

他方、伝統産業の生産額減少や後継者不足などの問題にも直面している。こうした問題意識を共有して集まった「GO ON」の取り組みは、多くの人の目にとまり反響をよんでいる。

「GO ON」の挑戦は、それぞれの伝統工芸を広めていくことにとどまらない。将来の夢を聞かれたときに、「伝統工芸職人になりたい！」と答える子どもたちが一人でも多く増えることをめざし、今日も国内外を舞台にかけまわっている。

1 学びの源流 —ギリシャ哲学—

Question 古代ギリシャに生きた哲学者たちの教えには、どんな意義があるのだろうか。



1 デルフォイのアポロン神殿 アポロンの神託が行われ、古代ギリシャで神聖視されていた場所の一つ。「汝自身を知れ」という言葉が掲げられていたといわれる。

を積み重ねてきた。とりわけ**ギリシャ哲学**は、真・善・美などの価値を追求して真の知をめざそうとする学びの源流の一つである。

古代ギリシャにおいて、世界の成り立ちや人間としての生き方は、はじめは神話を通して探究された。これに対して紀元前6世紀頃、小アジアのミレトスなどの植民都市で、世界を神話的に理解するのではなく、合理的に解明しようとする**自然哲学**が生じた。その祖とされる**タレス**は「万物の根源は水である」と考え、生成変化する自然のなかにおいて万物を成り立たせる**根源(アルケー)**を探究した。

紀元前5世紀頃、民主政治の発展を背景に、哲学的思索の対象はピュシス(自然)からノモス(人為)、すなわち法や慣習などに移った。政治に携わろうとする青年に弁論術などを教える職業教師が登場し、彼らは**ソフィスト**(知者)とよばれた。その一人である**プロタゴラス**は「人間は万物の尺度である」と述べた。

▶ 1 **ギリシャ哲学** 紀元前8世紀頃におこった古代ギリシャのポリス(都市国家)では、民主政治の発展によって、市民が政治に参加するうえで、知識や弁論術を身につける必要があった。市民は生産労働を奴隷にゆだね、思索や討論のための閑暇(スコレー)をもっていた。

▶ 2 **神話** ヘシオドスの『神統記』では、神々の系譜を通して宇宙の生成が表現されている。

知を愛すること 哲学の誕生 青年期は、人間が内面世界をもつ存在として認識し、自己のあり方や生き方を問いはじめ、成長する時期である。人間や社会について幅広く学ぶとともに、時には立ち止まってじっくりと思索することが必要になるだろう。人類は古来、よりよく生きるために「自己とは何か」「世界とは何か」「いかに生きるべきか」といった哲学的思索

を積み重ねてきた。とりわけ**ギリシャ哲学**は、真・善・美などの価値を追求して真の知をめざそうとする学びの源流の一つである。

古代ギリシャにおいて、世界の成り立ちや人間としての生き方は、はじめは神話を通して探究された。これに対して紀元前6世紀頃、小アジアのミレトスなどの植民都市で、世界を神話的に理解するのではなく、合理的に解明しようとする**自然哲学**が生じた。その祖とされる**タレス**は「万物の根源は水である」と考え、生成変化する自然のなかにおいて万物を成り立たせる**根源(アルケー)**を探究した。

紀元前5世紀頃、民主政治の発展を背景に、哲学的思索の対象はピュシス(自然)からノモス(人為)、すなわち法や慣習などに移った。政治に携わろうとする青年に弁論術などを教える職業教師が登場し、彼らは**ソフィスト**(知者)とよばれた。その一人である**プロタゴラス**は「人間は万物の尺度である」と述べた。

紀元前5世紀頃、民主政治の発展を背景に、哲学的思索の対象はピュシス(自然)からノモス(人為)、すなわち法や慣習などに移った。政治に携わろうとする青年に弁論術などを教える職業教師が登場し、彼らは**ソフィスト**(知者)とよばれた。その一人である**プロタゴラス**は「人間は万物の尺度である」と述べた。

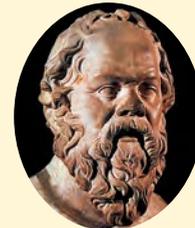
▶ 1 **ギリシャ哲学** 紀元前8世紀頃におこった古代ギリシャのポリス(都市国家)では、民主政治の発展によって、市民が政治に参加するうえで、知識や弁論術を身につける必要があった。市民は生産労働を奴隷にゆだね、思索や討論のための閑暇(スコレー)をもっていた。

▶ 2 **神話** ヘシオドスの『神統記』では、神々の系譜を通して宇宙の生成が表現されている。

ソクラテス

Sokrates 前470頃～前399

彫刻師を父に、助産師を母にアテネで生まれた。ペロポネソス戦争以降、衰退と混乱に陥ったアテネで市民たちに対し、「ただ生きるということではなく、善く生きる」ことを説いたが、市民を惑わす者として告訴された。逃亡をすすめられたが拒否し、毒杯をあおいでこの世を去った。著作は残していない。



2 ソクラテス

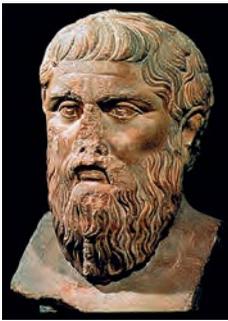
る」と述べ、個々人の判断が真理の基準であるとして、すべての人に共通する普遍的な真理を否定する**相対主義**を唱えた。ソフィストは、人間や社会の問題に目を向けたという点で大きな意義をもつが、真理の探究よりも、もっぱら弁論の方法を重んじ、もっともらしく見せかける虚偽の論法(詭弁)を用いるようになった。

ソクラテス 無知の知

ソフィストのように相対主義にとどまることなく、人間としていかに生きるべきかを考えたのがソクラテスである。**ソクラテス**は、人間としての幸福は、**理性**(ロゴス)をはたらかせ、**魂への配慮**をもって善く生きることにあると考えた。しかし、善く生きるためには、善とは何かを知らなければならない。そこで彼は、善についての真の知を求めたが、答えは得られなかった。ある時、デルフォイ神殿で「ソクラテス以上の知者はいない」という神託(お告げ)が下ったと、友人から伝えられた。自分を知者と思えなかったソクラテスは、当時社会的に知者であるとされていた人びとと対話を重ねてみた。ところが、どの相手も、人間にとってもっとも根本的なこと(善美のことがら)について何も知らないのに、知っていると思いこんでいるだけであった。これに対してソクラテスは、自分は彼らとは異なり、根本的なことを何も知っていないと自覚していることに気づいた。この自覚を**無知の知**という。

これを出発点として、ソクラテスは、対話(問答)によって多くの人びとに自身の無知を気づかせ、自ら真の知を愛し求める、**知への愛**を説いた。善く生きるうえで理性や知識を重んじたのであり(**主知主義**)、この知への愛が、ギリシャ哲学の基本姿勢となったのである。

▶ 1 **知への愛** 英語の philosophy(哲学)の語源。philos(愛)+sophia(知)の意味からなる。相手のうちに眠っている知への愛をよび覚まして取り出すソクラテスの**問答法**は、助産術(産婆術)といわれる。



1 プラトン (前 427 ~ 前 347) アテネの貴族出身。ソクラテスに師事して哲学の道に進んだ。アテネ郊外に学園(アカデメイア)を開き、教育や著述活動を行った。哲人政治を実際に試みたが、失敗に終わった。主著『ソクラテスの弁明』『饗宴』『国家』



2 アリストテレス (前 384 ~ 前 322) プラトンの弟子で、アレクサンドロス大王の家庭教師としても知られる。アテネに学園(リュケイオン)を開いた。古代ギリシャ哲学を体系化し、万学の祖といわれる。主著『形而上学』『ニコマコス倫理学』『政治学』など



3 天を指さすプラトン(左)と、手のひらを地に向けてアリストテレス(ラファエロ筆「アテネの学堂」部分) 天上のアイデアの世界に真の实在を求めたプラトンと現実を重視したアリストテレスのそれぞれのちがいが表現されている。

プラトン 理想へのあこがれ

Platon は、師であるソクラテスが提起した問題を継承しながら、**アイデア論**を展開した。感覚可能な現実の世界が、つねに生成・消滅する不完全な世界であるのに対して、感覚をこえた理性によってのみとらえられる**真実の理想世界(アイデア界)**があると、プラトンは考えた。アイデアとは、個々の事物の原型であり、個物をそのものたらしめている根拠である。現実世界の個物は、アイデアを不完全に模倣した写し、またはアイデアの影にすぎない。アイデアこそが永遠不変の真の实在であり、その意味で、理想的・規範的性格をもつ。理性が完全なるアイデアにあこがれ(**エロース**)を抱き、アイデアを知ろうとするとともに、私たちの最高の生き方があると考えたのである。

またプラトンは、理想国家についても言及した。**知恵**という徳をそなえた愛知者が、**勇気**をそなえた防衛者階級や**節制**をそなえた生産者階級を導き、統治を行うことで、調和のとれた国家の**正義**が実現すると考えた。このような愛知者による理想の政治を**哲人政治**という。プラトン哲学はやがて、古代から中世にかけて、キリスト教神学の教義の形成に影響をおよぼすこととなった。

アリストテレス 現実主義

Aristoteles は、師であるプラトンの理想主義的なアイデア論を批判し、現実の個物を真の实在と考える現実主義的な立場をとった。現実のあらゆる個物には、プラトンのアイデアにあたる**形相(エイドス)**が内在しており、素材としての**質料(ヒュレー)**と形

▶ **1 アイデア** 「美しい花」「美しい絵」といった個々の美しい事物の背景に存在するはずの、「美そのもの」のような絶対的存在をいう。プラトンは、あらゆるアイデアのなかでも「善のアイデア」を最高のものとみなした。

▶ **2 形相と質料** 例えば、机の場合、形相は机の型であり、質料は木である。

相の二つが結びつくことで現実の個物が成立するとしたのである。質料が形相を目的として運動しているという彼の自然観は、のちに中世のキリスト教神学に取り入れられ、ヨーロッパの**目的論的自然観**の基本となっていった。

また、アリストテレスは「人間は生まれつき知ることを欲する」と述べ、ソクラテスやプラトン同様、**よく生きる**うえで知の重要性を説いた。さらに彼は、人間の徳を、知恵と思慮からなる**知性的徳**と、**中庸**を原理とする**習性的徳**に分けてとらえた。理性だけではなく、感情や欲望を統制し、思慮に導かれた正しい行為の繰り返しによって習慣づけられる習性的徳を重視したことは、アリストテレスの現実主義のあらわれといえる。また、「人間は**ポリシス的動物である**」と述べ、社会を成り立たせる**正義**と**友愛(フィリア)**の徳についても言及したほか、国家の政治体制についても、具体的に考察した。

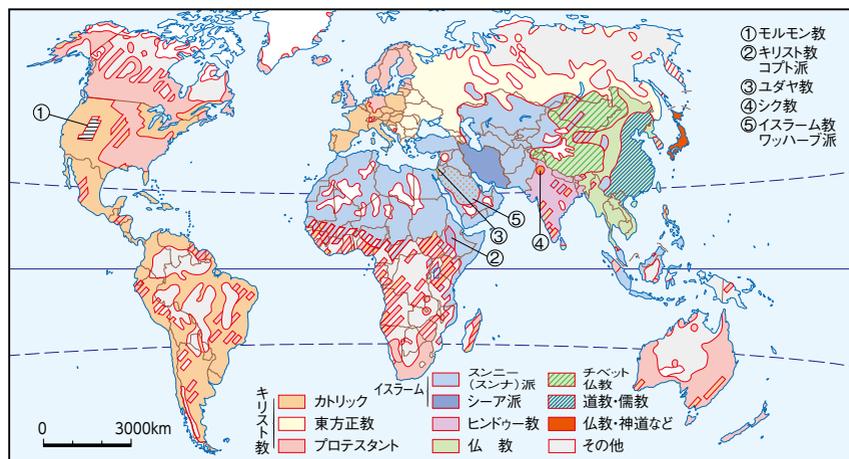
アリストテレスの哲学は、のちにイスラーム世界に受容され、詳細な注釈書が書かれた。これがラテン語に翻訳されてヨーロッパに伝わり、中世の**スコラ哲学**に強い影響をおよぼした。

善く生きること

便利さや快適さを是として発展してきた近代の文明は、こんにち、地球環境問題や生命倫理の諸課題という形で深刻な矛盾を露呈している。「ただ生きるということではなく、善く生きることこそを大切にしなければならない」というソクラテスの言葉は、生きることの質が問われている現代社会において、示唆に富むものといえるだろう。

▶ **1 理想主義と現実主義** 理想主義的なプラトンと経験を重視する現実主義的なアリストテレスの相違は、のちに哲学の歴史で繰り返される思想的な対立の原型をなしているといわれる。

▶ **2 スコラ哲学** 12~15世紀に隆盛したキリスト教哲学。スコラ(schola)とは、ラテン語で学校を意味する。



1 世界のおもな宗教分布 (Diercke Weltatlas 2015)

宗教とは何だろうか

人間が有限で不完全な存在である以上、逃れられない苦しみや悲しみが人生にはある。宗教はそうした人生の矛盾や不条理に向き合い、人間をこえた存在を信仰し、世界や人生の根源的な意味・価値観をもたらすものであるといえる。また宗教は、呪術や祈願、修行などの儀礼・実践をともなう。このように、宗教はものの見方や行動様式、社会構造を規定しているものの一つといえるだろう。

日本人は「無宗教」ともいわれるが、心の問題や霊的なものへの関心はむしろ強まっているのではないだろうか。また、異なる宗教・宗派間の対立が生じたり、大きな紛争がおきたりすることもある。多様な価値観が存在する現代では、宗教・宗派同士が互いに認め合い共存しようとする態度が必要になるだろう。

▶ 1 日本人の宗教 日本固有の民族信仰を神道といい、自然や風土に結びついた神々を祀る多神教である。儒教・仏教などの外来思想と共存し、日本人の精神生活の基盤を形成してきた(→ p.80)。日本人は四季の変化のなかで、宗教性をもつ行事を一定の時期に行い、生活にリズムをつくりだしてきた。これに対し、万物を創造する全知全能・唯一の神を信仰するのが一神教であり、ユダヤ教・キリスト教・イスラーム(イスラム教)などがそれにあたる。

▶ 2 霊的なものへの関心 信仰が尖鋭化した宗教集団は、社会との対立や社会からの離脱を招くことがある。狂信的信者からなる教団はカルトとよばれ、洗脳によって神秘的・排他的集団を形成し、特殊な能力・才能をもっていると自称する教祖への絶対服従を特徴とする。

キリスト教と愛

イエスのことば

「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、私たちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くしてあなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」(マルコによる福音書)

「あなた方も聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。しかしわたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。」(マタイによる福音書)



2 イエス (グレコ筆、部分)

イエスの教え

キリスト教は、イエスを救世主(キリスト)とする信仰にもとづいて成立した宗教であり、欧米をはじめとして、世界でもっとも信徒の多い宗教である。

5 キリスト教はユダヤ教を母胎として生まれた。ユダヤ教は、パレスチナで遊牧生活を送っていた古代イスラエル(ヘブライ)人によって創始された一神教である。聖典『旧約聖書』によれば、彼らの一部がエジプトからパレスチナに脱出する際、イスラエル人の指導者モーセに神ヤハウェから十戒が授けられ、これにしたがって生きることで、神は彼らに恩恵をあたえるという

10 契約が結ばれた。そのため、古代ユダヤ教では、十戒をはじめとする律法(トーラー)を遵守することが重んじられる(律法主義)。

イエスは、こうした古代ユダヤ教を形式的な律法主義として批判した。彼は律法の根本精神を愛とみなし、律法の内面化を唱えて、神への愛と隣人愛を人びとに訴えた。隣人愛は、人間に対する神の無償の愛(アガペー)を原型としている。神はすべての人間を差別することなく愛し、むしろ、生きることが困難な者を積極的に愛の対象とする。それにならって人間も隣人を愛し、自分が望むことを他者に施すように、無償の愛をあたえよ、と説いたのである。この「隣人」とは、民族や国境をこえ、人生のなかで出会うすべての人のことである。悪人や敵、自分を迫害する者さえも、分け隔てなく愛することが、イエスのいう隣人愛である。

▶ 1 十戒 唯一神への信仰や偶像崇拜の禁止、安息日の厳守などを示す宗教的義務四戒と、殺人や盗みなどを禁じる社会的義務六戒からなる。

開祖	イエス Jesus 前4?~後30頃	パレスチナの ^{だいぐ} 大工ヨセフとマリアの子として生まれた。パレスチナは当時ローマの支配下において、人びとはローマとユダヤ人貴族の二重の ^{かぜい} 課税のもとで苦しい生活を送り、巷には救世主(メシア)を待望する声があふれた。30歳の頃ヨハネから洗礼を受け、メシアとしての自覚を深めたイエスは、「神の国は近づいた」と述べ、罪を悔い改め、神の愛を信じることで、民族や身分をこえて救われると説いた。その言動はユダヤ人指導者の反感を買い、ローマに背く者として十字架にかけられ、処刑された。
聖典	旧約聖書、新約聖書	
教え	神への愛、隣人愛	
代表的宗派	カトリック、プロテスタント、東方正教会	

ユダヤ教を批判したイエスは、十字架にかけられ息絶えたが、刑死の3日後に復活したとされる。弟子たちの間に、イエスこそ神がつかわした救世主(イエス=キリスト)であるという信仰が生まれ、ペテロを中心に、イエスの教えを信仰する教団がつくられた。**キリスト教**はこうして成立したのである。

原罪と贖い

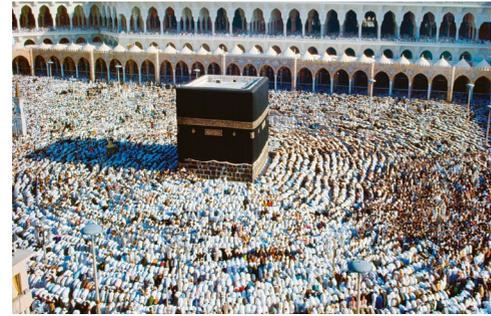
キリスト教では、人間はみな生まれながらにして罪を背負っていると考える。神を認めず神に背く利己的欲望・自己中心性(エゴイズム)をもつということであり、これを**原罪**という。原罪は一人ひとりの心のなかにあり、自分自身の努力では解消することができないが、イエスが身代わりとなって死をとげ、罪を贖ったことで(贖罪)、人間は罪から解放され、神との交わりが回復したとされる。

キリスト教を異民族にも広く普及させたのは^{Paulos}パウロである。律法主義者で、はじめキリスト教を迫害していたパウロは、復活したイエスの声を聴くという神秘的経験によって回心し、「人が義とされるのは律法の行いによるのではなく、信仰による」という教義(信仰義認説)を確立した。また彼は、**信仰と希望と愛**を、尊ぶべきキリスト教の**三元徳**とし、なかでも愛を重視した。神の無差別・平等の愛を説くキリスト教は、ユダヤ教を母胎としつつも民族の枠をこえて世界宗教として広がり、イエスの言行録(福音書)を中心に聖典「**新約聖書**」が成立した。

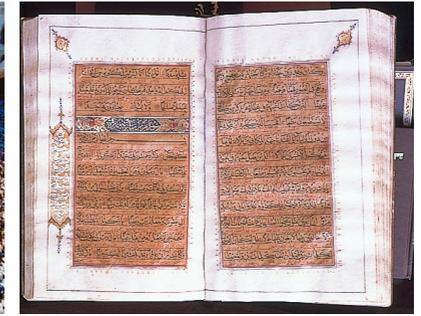
▶1 **原罪** 『旧約聖書』『創世記』によれば、神によって創造された最初の人類であるアダムとイブが、エデンの園で神に背いて善悪を知る木の実を食べ、その罪のために楽園を追放されて以来、彼らを始祖とするすべての人類が、罪とその結果である死を背負うことになったとされる。

▶2 **新約聖書** 新約・旧約はキリスト教からみた名称。神ヤハウェとイスラエル人との契約が旧約(古い契約)、イエスの贖罪による救済が新約(新しい契約)とされる。

イスラーム (イスラム教) 神への帰依



1 メッカのカーバ神殿 (2011年、サウジアラビア)



2 クルアーン (コーラン)

イスラームとは

イスラームは、7世紀はじめにアラビア半島で預言者^{Muhammad}ムハンマド(マホメット)が神^{Allah}アッラーの啓示を受けて創始した宗教で、「イスラーム」とは、「アッラーの意思にすべてをゆだね、その教えに帰依・服従する」という意味である。

ムハンマドの受けた啓示は根本聖典の『**クルアーン**』(読誦という意味、『コーラン』)にまとめられている。**ムスリム**(イスラームの信徒)は『クルアーン』を唱えるように読みあげ、生活全般にわたるその教えを厳守している。

唯一神

アッラーの教え

アッラーは、天地万物の創造者、全知全能にして唯一絶対の人格神であり、この世でアッラーの意思と力によらないものは何もない。人間を超越した存在であるため、いかなる偶像化も許されない(偶像崇拜の禁止)。また、アッラーの前では、すべてのムスリムが民族や身分などのちがいをこえて平等であり、助け合い尊重しあわねばならない。アッラーは、不信仰者や罪人を罰する一方、神にしたがって正しい行いをする者にはよい報いをあたえる慈悲深い神である。この世の終末には、すでに死んだ者も含めて、生前の信仰や行為にもとづいて審判が下され、天国に召されるか、地獄で厳しい罰を受けるかが決定される。そのため、ムスリムはただ神の教えにしたがって正しい行いをするしかないのである。

▶1 **ムスリムの人口** 2012年現在、西アジア・北アフリカ・東南アジアなどを中心に世界第2位の信徒数(約16億1千万人)があり、そのうちインドネシア・パキスタン・インドなどのアジア地域の信徒が6割を占める。2025年にはキリスト教徒数を上まわるとの予測もある。

▶**探究 ユダヤ教・キリスト教との関係** イスラームは、同じ唯一神の啓示を信仰する点でユダヤ教・キリスト教徒を「啓典の民」とよび、姉妹宗教とみなす。しかし、ユダヤ教・キリスト教とは考えが異なる点もあり、ムハンマドが最後で最大の預言者であるとされる。

開祖	ムハンマド Muhammad 570～632	商業の中心都市メッカの名門クライシュ族に生まれた。商人となり25歳で結婚したが、40歳の頃、ヒラー山の洞窟で天使ガブリエルを通して、神の啓示を受けたという。布教に励んだもののメッカの支配階級の圧迫にあい、622年にメディナに移住した(ヒジュラ=聖遷)。この地で教団の基礎を築き、630年にメッカを征服した。その翌年には、アラビア半島のほとんどを統一し、イスラーム共同体(ウンマ)を指導したが、632年に死去した。
聖典	クルアーン(コーラン)	
教え	六信・五行、神への絶対的帰依	
代表的宗派	スンニ派、シーア派	

信徒の生活

神を唯一の主権者とするイスラームでは、宗教的戒律・社会規範・国家の法が一致し、『クルアーン』やそれを補う諸啓典において規定され体系化されている。ムスリムは誰でも、神・天使・聖典・預言者・来世・天命(神の予定)の六つを信じること(六信)を心がけなければならない。また、信仰告白・礼拝・断食・喜捨(救貧税)・巡礼の五つを実践すること(五行)を怠ってはならない。神の教えに沿った行動がムスリムの務めであり、行動や生活のすべてが神の教えにもとづくのがイスラームの特徴なのである。

イスラームと現代

1979年、イランで西欧型の近代化に反対する勢力が革命をおこし、イスラーム法学者を指導者とするイラン-イスラーム共和国が成立した。彼らは『クルアーン』の精神に立ち返り、イスラーム本来の社会への復帰をめざす運動が広がりをみせた。こうしたなか、冷戦終結後のアメリカでは、国際紛争の原因を「文明の衝突」に求め、イスラームを脅威とみなす議論も登場した。他方、国連では、異文明間の共存をめざす「文明の同盟」というプロジェクトが発足している。近年、イスラーム復興運動を過激な政治行動やテロ事件と結びつける見方が流布しているが、教育や福祉、医療といった草の根の穏健な活動も行われている。私たちはイスラームに関する情報の多くを欧米のメディアに負っているが、それに頼るばかりではなく、より広い視点をもって、事実を理解していく姿勢が必要ではないだろうか。

- ▶ 1 **イスラームの啓典** 『クルアーン』のほか、預言者の示した範例などがイスラーム法(シャリーア)の法源となっており、生活全般にわたる規範を形成する。シャリーアとは「水場に至る道」。
- ▶ 2 **五行 礼拝** は1日5回、世界のどこからでも聖地メッカの方角に向かって祈る。**断食**はイスラーム暦9月(ラマダーン月)の1か月間、日の出から日没までの間に行われる。
- ▶ 3 **神の教えに沿った行動** イスラームを発展させるために努力することをジハードという。しばしば聖戦と訳されるが、必ずしも武力によるものばかりではない。

仏教 悟りと慈悲

苦と向き合う **ブッダの教え** 仏教は**ブッダ**(ゴータマ=シッダッタ)を開祖とし、アジアを中心に信仰されている。ブッダは、人生はすべて苦である(一切皆苦)と考え、苦の克服と安らかな境地への到達を求めて出家し、瞑想によって真理にめざめた。



1 **ブッダ**(ガンダーラ彫刻)

真理(法)の自覚

ブッダによれば、人生の苦は、真理(法、ダルマ)について無知であること(無明)に起因している。この世のものはすべて移ろい、生滅変化している(諸行無常)。また、すべては相互依存によって存在しており(縁起の法)、固定された実体をもつものはない(諸法無我)。私たちは、こうした真理に目覚めることなく、思い通りにならないことを思い通りにしたいとの欲望を抱き、我執(自我への執着)を生じさせる。この我執が、私たちが苦に悩む原因である煩惱を引きおこすのである。

煩惱の炎が消えた安らぎの境地(涅槃寂靜)に入るためには、真理を自覚して、苦行と快樂の両極端を避け(中道)、欲望を制御していかなければならない。ブッダは、そのための正しい修行法として**八正道**を説いた。

開祖	ブッダ 仏陀 前463?～前383?	ゴータマ=シッダッタはシャカ(釈迦)族の王子として生まれ、生後まもなく母を亡くした。16歳で結婚して息子をもうけたが、恵まれた生活にもかかわらず、人生について苦悩するようになり、29歳で妻子を残して出家した。6年間苦行を重ねても悟りを開くことはできなかったが、ブッダガヤの菩提樹のもとで瞑想していると悟りを開き、ブッダ(仏陀。覚者、悟りを得た者)となった。以後、80歳で没するまで教化の旅を続けた。
聖典	仏典	
教え	四諦説、縁起の法、八正道	
代表的宗派	大乘仏教、上座部仏教、チベット仏教	

- ▶ 1 **一切皆苦** ここでいう苦とは、生・老・病・死の四苦に加え、愛する者との別れ(愛別離苦)、憎む者との出会い(怨憎会苦)、求めるものが得られないこと(求不得苦)、人間存在を構成するものすべてが思い通りにならないこと(五蘊盛苦)の四つをあわせ、八苦(四苦八苦)があるとされる。
- ▶ 2 **真理** 一切皆苦、諸行無常、諸法無我、涅槃寂靜を四法印(四つの真理の要約)という。
- ▶ 3 **煩惱** 根本的なものとして貪(執着)・瞋(憎悪)・痴(無知)があり、まとめて「三毒」という。
- ▶ 4 **八正道** 真理を自覚し苦を滅するための八つの正しい実践徳目。正見(正しい見解)、正思(正しい思惟)、正語(正しい言葉)、正業(正しい行い)、正命(正しい生活)、正精進(正しい努力)、正念(正しい心の落ち着き)、正定(正しい精神統一)をさす。

生きとし生けるものへの愛

仏教の中心思想である縁起の法は、「縁りて起こる」というように、あらゆるものはそれ自体として独立に存在するのではなく、互いに関係し支えあっているというものである。すべての生き物も相互に依存しあって存在しているのであり、ブッダは、人間だけでなく、すべての生きとし生けるもの(一切衆生)への慈悲を説いた。「慈」は他者へ安楽をあたえること(いつくしみ)、「悲」は他者の苦を取りのぞくこと(あわれみ)である。

ブッダの入滅後、仏教教団は分裂を重ねていったが、1世紀頃、慈悲の精神を重視する大乘仏教(すべての者を救う大きな乗り物の意)が生まれた。大乘仏教は、自分一人の救い(自利)よりも、一切衆生の救済(利他)を重視し、戒律や修行を通して自己の悟りをめざす仏教を「小乗仏教(小さな乗り物の

意)」とよんで批判した(現在は上座部仏教とよばれる)。大乘仏教はインドからおもに北方に伝わり(北伝仏教)、中国・朝鮮・日本などに伝播した。上座部仏教はスリランカや東南アジアなどに広がった(南伝仏教)。



1 仏教の伝播

仏教思想の新しさ

仏教は本来、葬儀などの法事や死後の冥福を祈る呪術ではなく、苦に満ちた生をどう生きるかという、きわめて実践的な問題意識から出発したものである。また、縁起の法や諸法無我の教えにみられるように、存在を独立した実体ではなく、互いの関係においてとらえる。

こんにち深刻になっている地球環境問

題は、西洋の物心二元論やそれにもとづく合理的な科学技術が一因という指摘もあるが、人間を含む諸生物は、自然環境との間で多様な関係を形成し、相互に依存して存在している。現代社会が直面している諸課題を展望するうえで、仏教思想が示唆するものは少なくないといえる。



1 近代思想の形成

1 人間性の尊重

ルネサンス

私たちの人間観の基本となる人間尊重の精神は、近代思想のなかでどのように育まれてきたのだろうか。

14世紀から15世紀のイタリアを中心にルネサンスとよばれる文芸復興運動がおこった。ルネサンスとは、もともと「再生」「復興」を意味する。古代ギリシャ・ローマ文化の復興を通じて、中世社会の教会や封建的規律による束縛から人間を解放し、人間性の自由な表現をめざそうとした。こうした人間尊重の精神は、ヒューマンイズム(人文主義)とよばれる。「最後の晩餐」や「モナ・リザ」などの作者で知られるレオナルド・ダ・ヴィンチはあらゆる学問を探究し、絵画や彫刻など芸術における表現に役立てた。その多岐にわたる活動は、ルネサンスが理想とした万能人とよばれるにふさわしいものであった。



1 「モナ・リザ」(ルーヴル美術館蔵)

宗教改革

16世紀にルターやカルヴァンによって開始された宗教改革も、信仰を個人の主体性にもとづくものとし、近代の人間尊重の精神を生みだすうえで大きな役割を果たした。

また、世俗の労働に積極的な宗教的意味を認めるカルヴァンの思想は、新しい職業倫理として新興市民階級に支持された。この新たな職業倫理観は、近代資本主義の精神の形成に大きな影響をあたえたと、のちにドイツの社会学者マックス・ウェーバーにより指摘されることになった。

考える葦

17世紀に、数学者・科学者として活躍したパスカルは、「人間は考える葦である」として、思考のうちに

- ▶ 1 カルヴァン フランス出身の神学者で、キリスト教宗教改革初期の指導者。
▶ 2 職業倫理観 ルネサンスの「万能人」に対し、宗教改革は、神の召命としての職業に禁欲的に従事する「職業人」という新たな理想的人間像を提示した。

人間の尊厳

人間は自然のうちで最も弱い一茎の葦にすぎない。しかしそれは考える葦である。これをおしつぶすのに、宇宙全体はなにも武装する必要はない。…われわれのあらゆる尊厳は思考のうちに存する。われわれが立ちあがらなければならないのはそこからであって、われわれの満たすことのできない空間や時間からではない。それゆえ、われわれはよく考えることに努めよう。そこに道德の根源がある。(パスカル『パンセ』断章 347)



2 パスカル フランスの貴族に生まれる。2歳の時にかかった重い病気が原因で生涯虚弱な体質となる。幼少から数学や物理学で才能を発揮し、12歳で三角形の内角の和が180度であることを独力で証明した。

人間の尊厳をみた。自らの弱さや悲惨さを自覚し反省できるところに、人間の真の偉大さを見いだした。

2 科学的なものの見方

近代科学の誕生

中世のヨーロッパでは、絶大な権威をもったキリスト教の神学が真理の基準であった。しかし、ルネサンス、宗教改革をへて、教会や宗教的権威にしばられず、自然をありのままに観察し、自然の法則を見いだしていこうという動きがおこってきた。中世におけるキリスト教的な宇宙観・世界観では、アリストテレスや古代ローマの地理学者プトレマイオスが唱えた天動説がキリスト教神学と結びつき、カトリック教会の公認学説とされていた。

しかし16世紀に、コペルニクスが地動説を唱え、ケプラーや近代科学の父といわれるガリレイが天体観測にもとづき、地動説の正しさをより法則的・実証的に証明した。ガリレイは、「自然という書物は数学の言葉で書かれている」と述べ、物体の自由落下運動の法則を数学的に定式化した。ニュートンは万有引力の法則を発見し、地上においても宇宙においても、すべての物体が同一の法則のもとに運動していることを明らかにした。この発見は、これまで地上のものと天上のものとを二分してきた、従来のキリスト教的な世界観を大きくくつがえす画期的なものであった。こうして、物体がそれぞれの目的に向かって運動するというアリストテレスの自然観(目的論的自然観)から機械論的自然観への転換が推進されていった。

- ▶ 1 弱さや悲惨さの自覚 人間が真理を認識するためには、科学的・合理的に思考する「幾何学的精神」だけでは不十分で、心情によって現象の本質を直観する「繊細な精神」が必要であるとした。
▶ 2 機械論的自然観 理性は、自然を合理的に理解し支配することができるとする近代的な考え方。

1 人格の尊重と自由 —カント—

道徳法則

ドイツの哲学者**カント**<sup>I.Kant
1724~1804</sup>は、ルソーの『エミール』を読んで人間への尊敬を学び、人格の尊さに目を向けた。カントによれば、人間は、理性をもつ点で動物や物体とは決定的に異なる。彼は、本能や欲求をおさえ、自らが立てた**道徳法則**にしたがうことを**自律**とよび、そこに人間の真の自由があると考えた。

道徳法則とは、理性が命じる、人間なら誰でもこうすべきだという命令である。個人の欲求や利益を排して普遍的な立場で行為せよ、という義務の念、良心の声ともいえる。カントは、これを「あなたが
行おうとする行為の原則**(格率)**が、常に同時に普遍的な立法の原理となるかのように行為しなさい」と定式化した。道徳法則は、「もし幸福になりたいのならば……すべし」といった特定の**目的**の実現をめざす条件付きの命令**(仮言命法)**ではなく、どんな場合でも万人にあてはまる無条件の命令**(定言命法)**なのである。

人格の尊厳と「目的の国」

カントは、道徳法則に自律的にしたがう人間を**人格**とよび、人間は人格として平等であり絶対の価値と尊厳をもつと説いた。そして、「あなたの人格やほかのあらゆる人の人格のうちにある人間性を、いつも同時に目的として扱い、決して単に手段としてのみ扱わないように行行為しなさい」と述べ、互いの人格を目的として尊重しあう社会を「**目的の国**」とよんで、近代社会の理想とした。さらに、この理想を世界的規模に広げ、永遠平和に向けた諸国家の連合を構想した。これは、のちの国際連盟や国際連合の理念の先駆けとなった。



1 **カント** ドイツの馬具職人の子として生まれ、信仰心の篤い敬虔主義の家庭で育った。主著『純粹理性批判』『実践理性批判』『判断力批判』『永遠平和のために』など

探究 動機説 カントは、幸福や快楽を目的とする倫理学とは異なり、道徳法則に対する尊敬から行う行為に道徳的価値を認めた。行為の善さは意志のあり方に規定されるという考え方であり、彼の倫理学は動機説(動機主義)といわれる。

2 人倫と自由の実現 —ヘーゲル—

自由と人倫

G.W.F.Hegel
ドイツの**ヘーゲル**は、学生時代に勃発したフランス革命

を理性と自由の勝利とみて感激した。しかし、革命によって実現した市民社会は、カントの「目的の国」とは反対の弱肉強食の社会だった。こうした近代市民社会の矛盾を克服しようとしたのが、「**人倫**」の考え方である。カントの説く自由は個人の内面的な自由であるが、ヘーゲルは現実にある他者との共同性を抜きには自由は成り立たないと批判した。

歴史と弁証法

ヘーゲルは、人類の歴史を理性的な精神の働きとしてとらえ、**絶対精神**とよんだ。そして、歴史を、絶対精神が**弁証法**という発展の論理によって自由を自覚し実現していく過程とみなした。弁証法とは、あらゆる物事は、矛盾・対立のなかからより高い次元のものへと総合されていく**(止揚, アウフヘーベン)**ことによって発展していくとする論理である。歴史を、人間の自由が弁証法的に実現されていく過程としてとらえようとしたといえる。

また、人倫は、家族・市民社会・国家という三段階において弁証法的に発展していくとヘーゲルは考えた。**家族**は、愛情で結ばれた自然な共同体であり、個人は独立性の自覚がない(人倫の初期段階)。**市民社会**は、独立した個人の契約にもとづき、互いに他人を手段として考え利益を追求する欲望の体系である。そして、争いが絶えず、貧富の格差・不平等が生じる(人倫の喪失形態)。**国家**は、それぞれが有機的に助け合い、家族のもつ相互の結びつきと市民社会のもつ個人の独立性とをそなえた共同体とされる(人倫の最高形態)。このように、ヘーゲルは、国家において、真の共同性と自由が実現すると考えたのである。

▶ **1 人倫** 一般的には、人と人との間柄・秩序関係を意味するが、ヘーゲル哲学では、自由の概念が具体化した倫理的な共同体をさす。

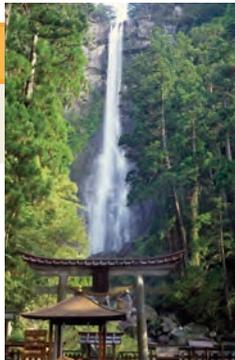
▶ **2 弁証法** もとは対話の技術の意味。物事を理解するうえで、「正(定立)-反(反定立)-合(総合)」といった三段階をふむとする対話的論理。



2 **ヘーゲル** ドイツのシュツットガルトに生まれ、テューリンゲン大学の神学部に入学した翌年、フランス革命がおこる。主著は『精神現象学』『論理学』『法の哲学』

1 日本の風土と外来思想の受容

Question 日本人は、どのような思想を育んできたのだろうか。



1 那智の滝（和歌山県那智勝浦町） 熊野那智大社の別宮。

日本人の自然観・宗教観 日本人は、豊かな自然と四季の移り変わりをもつ風土のなかで、大陸文化を受容しながら、独自の思想を育んできた。人間をこえた力をもつ自然に畏怖の念を覚え、山川草木などのさまざまな事物に神が宿ると考えた（アニミズム）。そのため、世界を創造する唯一・絶対の神を想定せず、自然に宿る無数の神々を八百万神として信仰した。自然を崇め、その恩恵に浴するよう、自然と融和して生きる感性は、日本人の世界観の基礎をなしている。

村落共同体に暮らし農耕を営んできた日本人は、私心やう偽りのない「清き明き心（清明心）」を重んじた。一方、罪や穢れは、共同体の秩序や平穏無事な生活を乱すものであり、禊・祓いによって浄化すべきものとされた。こうした善悪の意識は、キリスト教の原罪とは根本的に異なり、美的・心情的な感覚に近いといえる。

自然は、恩恵をもたらすと同時に、災いをもたらすものでもあるため、人びとは、恵みに感謝し災いから逃れることを願って祭祀を行った。そのため、日本の伝統社会においては、四季の変化に合わせて、さまざまな祭り（年中行事）が発達してきたのである。

▶ 1 風土 和辻哲郎（→ p.86）は、人間とその土地の自然環境のかかわりを、モンスーン型（インド）・砂漠型（アラビア）・牧場型（ヨーロッパ）の三類型でとらえた。日本はモンスーン型に該当し、季節風の湿潤が恩恵と暴威をもたらすなかで生きるため、受容的・忍従的な性格であるとされる。

▶ 2 大陸文化の受容 和辻哲郎は、宗教・芸術などのさまざまな領域で、新しいものを敏感に取り入れつつ、古いものを忠実に保存して統一する点に日本文化の重層性を見いだした。

▶ 3 八百万神 数多くの神々の意。『古事記』の冒頭で、神々は、天地の生成とともに成り、世界のなかに潜む存在として描かれている。

▶ 4 清明心 中世神道の「正直」、近世儒学の「誠」に受けつがれた。

▶ 5 禊・祓い 禊は水で罪・穢れを除き浄めること、祓いは儀式や祝詞で罪・穢れをのぞく行事を指す。

憲法十七条

一に曰く、和をもつて實しとなし、忤ふることなきを宗とせよ。（略）

二に曰く、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏と法と僧なり。（略）

十に曰く、こころの忿を絶ち、おもての嘖を棄てて、人の違ふことを怒らざれ。人みな心あり。心おのおの執るところあり。かれ是とすればわれは非とす。われ是とすれば、かれは非とす。われかならずしも聖にあらず。かれかならずしも愚にあらず。共に是凡夫のみ。（略）



2 最澄（兵庫県、一乗寺蔵） 伝教大師ともよばれた。近江（滋賀県）出身。



3 空海（和歌山県、金剛峯寺蔵） 弘法大師ともよばれた。讃岐（香川県）出身。

仏教の受容と隆盛

仏教は外来の宗教でありながら、日本古来の信仰と結びつき、日本人の世界観・人生観に大きな影響をあたえてきた。統一国家の成立した6世紀、仏教や儒教などが朝鮮から日本に伝えられた。はじめは仏は現世利益をもたらす外来の神（蕃神）としてとらえられたが、厩戸王（聖徳太子）は深い理解を示し、憲法十七条で仏教にもとづく和の精神を説いた。

国家の保護のもと、奈良時代には「鎮護国家」のための仏教とされたが、政治との結びつきが強くなり腐敗を招いた。平安時代に入ると、ともに唐に学んだ最澄・空海が山岳で修行し新しい仏教を開いた。最澄は天台宗を開き、生きとし生けるものはみな仏となる可能性をもつと説いた（一切衆生悉有仏性）。空海は真言宗を開き、密教の修行によって、生きた身のまま、宇宙の根源である大日如来と一体化することができると説いた（即身成仏）。

平安末期から鎌倉時代にかけては、社会不安が強まり末法思想が流行し、阿弥陀仏の西方極楽浄土に往生することを願う浄土信仰が生まれた。空海は京都の市中をまわって人びとに念仏をすすめ、源信は『往生要集』のなかで地獄と極楽をあざやかに描いて、のちの仏教美術に影響をあたえた。

▶ 1 古来の信仰との結びつき 仏教はのちに日本古来の神への信仰と融合し、神前で読経が行われたり、神社に神宮寺が設けられたりするなど、神仏習合という信仰形態が生まれた。

▶ 2 和の精神 「憲法十七条」において、人間はお互いに凡夫（仏教の道理をまだ理解していない者）であるとして、独断を戒め、他者への寛容を説いている。

▶ 3 末法思想 ブッダ入滅後の時代を正法・像法・末法の三つに区分し、末法の世には仏教が衰滅し世が乱れるとする予言的な思想。日本では1052年が末法のはじまりとされた。

▶ 4 念仏 口に「南無阿弥陀仏」と仏の名を称える口称（称名）念仏と、阿弥陀仏や極楽浄土を想起する観想念仏がある。鎌倉時代以降は口称念仏が一般的となった。

第2編

現代の民主政治と法

日本では、「2020年までに、社会のあらゆる分野において、女性が指導的地位に占める割合を30%程度に」という成果目標が2003年に定められた。しかし、女性参画は十分とはいえず、当初の目標からは遠い状況にある。例えば、日本の女性議員の比率は、約9%（2017年1月現在）となっており、OECD諸国のなかでも最下位である。

一方、政治の分野でクォータ制（議席数や候補者数を憲法や法律で割り当てる制度）を導入するなど、積極的に女性活用の場を設けている国々にもある。

こうした現実をふまえ、日本でも、男女がともに活躍する、本当の意味での対等な社会を実現するために、具体的な措置を行うことが急務であるといえるだろう。



ボリビアの国会討論風景（2012年）

ボリビアは、女性の国会議員比率がルワンダに次いで世界で2番目に多い。

1 政治とは何か

Question 政治は、人びとがさまざまな意見をもっているなか、全員がしがう決定を行っている。政治の仕組みは、どのようにして成り立ってきたのだろうか。

政治の意義

古代ギリシャの哲学者アリストテレスは、「人間はポリリス的(政治的)動物である」と述べている。

ポリリスを、広く、人びとが住む「社会」と考えてみよう。そこでは、社会の秩序をつくり、共通の利益を実現していくことで、人びとは共存していくことができる。このような人びとの営みが政治である。

ポリリスでは、政治は、自然法(正義を内在させた法)の観念と結びつけて理解された。このように、「ポリリス的動物」のもう一つの意味は、人びとはよりよいポリリスをつくるために、その能力を発揮することができるし、発揮しなければならないということである。

何が政治であるのかについて、唯一の正解をだすことは難しい。しかし、それは、現在の社会が絶対に正しいわけでも、変更することが不可能だというわけでもないことを意味する。社会はつくり直せるし、人びとはそれを変更する自由をもっている。政治は権力の行使とみることもできるが、自由の行使という側面ももっているのである。

権力と自由

異なる価値観や利害をもつ複数の人間が、それぞれ自分の目的を実現しようとするれば、対立が生まれる。その対立を調整し、共通の利益を実現し、社会にまとまりをあたえるのが権力である。権力は、一人で行使されることもある(君主制)が、少数者(貴族制)や多数者(民主制)によって行使される場合もある。一人の人間が権力を行使して、自分の意思を押しつける(統治)場合、決定は迅速に行われるが、人びとはそれを強制ととらえ、不自由な思いをする。それに対して、すべての人びとが自分の意思を表明できる(自治)場合、人びとはみな自由となる一方、対立が生まれ、決定にいたるのが難しくなる。

▶ 1 法 社会の秩序を守るためにつくられた社会規範で、国家権力による強制と結びついている。

	T. Hobbes ホッブズ 1588~1679	J. Locke ロック 1632~1704	J.-J. Rousseau ルソー 1712~1778
思想家			
主著	『リヴァイアサン』(1651年)	『統治二論』(『市民政府二論』)(1690年)	『社会契約論』(1762年)
契約の内容	個人は自然権を国家に譲渡し、絶対服従する。結果的に、絶対王政を擁護。	個人は自然権の一部を政治権力(議会)に信託する。政治がその信託を守らない場合には、抵抗権(革命権)の行使が可能。	個人は自然権を「一般意思」に譲渡する。その代わりに、人民主権の下で個人が直接政治に参加できる権利(直接民主制)をもつ。

1 社会契約説を唱えた思想家

絶対主義から民主政治へ

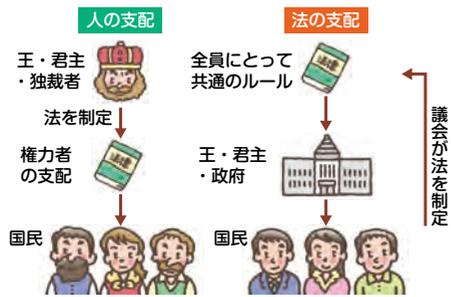
近代民主政治の成立は、いわゆる統治から自治への転換であった。封建社会における身分制的秩序が崩壊したのち、諸身分に分割されていた権力を一元的に集中することによって、新たな秩序が生まれた。これが、主権国家の誕生である。その担い手となった絶対主義王権は、身分制社会の束縛から解放された個人の間、力によるまとまりをあたえた。しかし、王の権力は神に由来し、人びとはそれにしがわなければならないという王権神授説が唱えられたように、力の行使を正当化するための理念が必要であった。

それに対して、17世紀から18世紀に発生した市民革命(ブルジョワ革命)は、人間が自由で平等な存在であることを前提にして、人びとの手に権力を取りもどし、政治の仕組みをつくり変えようという試みであった。そのような政治の考え方を示したのが、社会契約説である。ホッブズ、ロック、ルソーなどが、その理論家として知られている。

国民主権と代議制

市民革命をへて、主権は国王から国民へと移っていった。政治権力(国家権力)は、国民の同意にもとづいて作りだされるようになったのである。

▶ 1 主権 フランスの政治思想家ボーダン(1530~1596)が『国家論』のなかではじめて体系的に論じた。こんにちでは、①統治権などの国家権力そのもの、②国家権力のもつ対内的な最高性と対外的な独立性、③国政についての最終的な意思決定権、という三つの意味で用いられる。



1 人の支配と法の支配 古くは王や権力者の意思が絶対であったため、身分のちがいで適用されるルールが異なることもあった。一方、近代法は全員が共通ルールの下におかれているため、すべての問題を統一的に処理することができる体系となっている。



2 フランス人権宣言を記した板絵

例えば、近代憲法のはじまりといわれる**アメリカ独立宣言**には、「権力は被治者の同意に由来する」と記され、**フランス人権宣言**では、「あらゆる主権の原理は、本質的に国民に存する」(第3条)と定めている。権力の源泉である国民が、自らを治めることによって、その自由と権利は保障される。アメリカ第16代大統領**リンカーン**が述べた「**人民の、人民による、人民のための政治**」という言葉は、近代民主政治の原理を表現している。

しかし、人口が多く規模も大きい近代国家では、「人民による政治」の実現は難しい。そこで、多くの国では、国民がその代表を選び、代表が集まる議会を中心とする**議会制民主主義(代表民主制・間接民主制)**を採用している。このような代議制は、その代表が国民の意思(民意)を代弁するならば、自治(**直接民主制**)の代替制度でありうるが、民意から離れると、代表による統治になりやすい。代議制が民主政治であるためには、国民は、代表が民意を実現しているのかを絶えず監視しなければならない。

法の支配

国民は、主権者であると同時に、個人としての自由や権利を保障されなければならない。そのためには、政治権力が濫用されない仕組みが必要である。近代民主政治では、統治する人びとも政治権力も法にしたがわなければならないという**法の支配**の考え方が定着している。古代ギリシャ以来の自然法思想に含まれていた正義の戒律という考えは、17世紀のイギリスで法の支配の原理として確立した。法律

▶ **1 法の支配** 「法の支配」は個人の権利や自由を重視するが似た概念である「法治主義」は、統治や秩序の維持の方法を重視する。現在どちらも同じような意味で用いられる。

法	国内法	公法	日本国憲法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・国家公務員法・地方自治法など
		私法	民法・商法など
	社会法	労働基準法・労働契約法・男女雇用機会均等法・国民年金法・生活保護法・独占禁止法・消費者基本法など	
	国際法	条約	国連憲章・日米安全保障条約・京都議定書など
		国際慣習法	外交特権・公海自由の原則など

3 公法と私法

公法とは、公共団体(国・自治体)やそれらの内部組織と私人(一般人)との関係を規律する法である。

一方、私法とは、私人と私人の権利義務関係など私生活上の法規範である。ここでいう私人とは、国や自治体のような公の権力の担い手ではない人を意味する。国際慣習法は現在は条約化がすすめられている。

家**エドワード・コーク**は、国王**ジェームズ一世**が唱えた**王権神授説**に対して、「国王といえども神と法の下にあるべきである」と説いた**ブラクトン**の言葉を引用し、古き良き法である**コモンロー**にしたがって、国王は統治を行うべきであると批判した。

立憲主義

「法の支配」は立憲主義の考え方と密接な関係にある。イギリスでは、蓄積された法律・伝統・慣習・判例が憲法と考えられ、それらが権力を制限するという考えが17世紀に確立した。それに対し、アメリカでは、明文によって権力を制限するために**成文憲法**が制定された。さらに、アメリカ憲法では、憲法がほかの法律に優位する**最高法規**であると定められている。

成文憲法のもとでの近代立憲主義は、「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていない社会は、憲法を有していないも同然である」(フランス人権宣言第16条)と表現されているように、個人の自由や権利を保障するために、**権力分立**の原理を採用している。

権力は濫用されやすい。そのため、政治権力を立法・行政・司法の機能ごとに分割したり、アメリカで採用された**連邦政府**と**州政府**とで権限を分割する**連邦制**を採ったりして、権力が一極に集中しないように、相互に監視しあう**チェック・アンド・バランス**の仕組みがつけられた。このような権力分立の考え方を説いたのが、フランスの**モンテスキュー**の『**法の精神**』である。また、『**フェデラリスト**』は、徹底した**三権分立**の制度と**連邦制**を採用した**アメリカ憲法**の特徴を説明している。



4 モンテスキュー

▶ **1 『フェデラリスト』** 1787年の憲法会議で作成された憲法案の批准を訴えるため、ニューヨークの新聞に発表された論文を編んだ著作。

基本的人権の尊重と平等権の保障

Question

日本国憲法が保障している平等権には、どのようなものがあるだろうか。また、私たちが取り組むべき課題について考えてみよう。

個人の尊重と人権保障

人間が、個人として尊重され、その生命・自由・財産（幸福の追求）について生まれながらに基本的人権（自然権）をもつことは、アメリカ独立宣言やフランス人権宣言で明らかにされた。しかし、**法の下**の**平等**が唱えられていたにもかかわらず、現実には、すべての人に権利が保障されていたわけではない。19世紀以降の民主化の運動は、一部の人にかぎられていた自由や権利を、「人は生まれながらにしてみな平等である」という理念に近づけようという試みであった。人権宣言や憲法に掲げられている法の下での平等は、このような人びとの長年の努力によって実現されてきた。

法の下での平等

日本国憲法でも、個人の尊重(第13条)と法の下での平等(第14条)が明記され、家族生活における両性の平等(第24条)、教育の機会均等(第26条)、選挙権・被選挙権の平等(第44条)などが保障されている。

また、人は、人種・信条・性別・社会的身分・経済的状态などの理由によって差別されてはならないと定められるとともに、戦前の華族制度や旧民法の差別的規定なども撤廃された。

平等権	個人の尊重(13) 法の下での平等(14①) 家族生活における男女の平等(24) 教育の機会均等(26) 選挙権の平等(44)
自由権	人身の自由 奴隷的拘束・苦役からの自由(18) 法定手続の保障(31) 不当逮捕の禁止(33) 抑留・拘禁の制限(34) 住居の不可侵(35) 拷問・残虐な刑罰の禁止(36) 刑事被告人の権利(弁護人依頼等)の保障(37) 黙秘権の保障など(38) 遡及処罰の禁止(39)
	精神の自由 思想・良心の自由(19) 信教の自由(20) 集会・結社・表現の自由(21①) 検閲の禁止・通信の秘密(21②) 学問の自由(23)
	経済の自由 居住・移転・職業選択の自由(22①) 外国移住・国籍離脱の自由(22②) 財産権の不可侵(29)
社会権	生存権(25①) 教育の権利(26) 勤労の権利(27①) 団結権・団体交渉権・団体行動権(争議権)(28)
参政権	公務員の選定・罷免権(15①) 選挙権(15③・44・93)、秘密投票(15④) 最高裁判所裁判官の国民審査権(79②③) 地方自治特別法制定同意権(95) 憲法改正の国民投票権(96①)
国務請求権(請求権、受益権)	請願権(16) 国家賠償請求権(17) 裁判を受ける権利(32・37①) 刑事補償請求権(40)

1 日本国憲法が定める基本的人権の分類例 ()内の数字は日本国憲法の条項数を示す。

現代社会と差別問題

日本国憲法のもとで、法的な平等が確立されると、人びとの間にも人権としての平等の意識が定着していった。しかし、長い歴史のなかで人びとの心にしみこんだ偏見や差別意識とともに、現実にはさまざまな差別が今なお残されている。

● **女性に対する差別** 近年では、社会的に活躍する女性も増え、**男女雇用機会均等法**が制定される(1985年)など、**男女平等**が拡大してきた。しかし、**ジェンダー**を理由に、性別役割を固定化し、社会における女性の活動の選択に偏った影響をあたえ、女性を従属的な存在におこうとする考え方は根強い。このような意識を改め、社会のあらゆる面で**男女共同参画**を進めていくことがのぞましい。

● **部落差別** 歴史的に形成された身分制度にもとづく**部落差別**の問題もある。全国水平社の結成(1922年)にはじまる部落解放運動の発展とともに、第二次世界大戦後は、同和対策審議会答申(1965年)などにもとづく**施策**が進められた。

だがこんにちでも、差別が全面的に解消されたとはいえず、その解決が国民的課題として急がれる。

▶ **1 旧民法の差別的規定** 旧民法では、結婚した女性は、法的に無能力とされた。また、相続について、原則として長男一人が戸主の地位と家の財産を継ぐものとされていた(家督相続)。

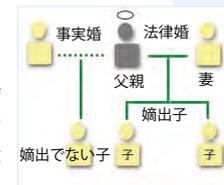
▶ **2 ジェンダー** セックス(sex)が生物学的な性差であるのに対して、ジェンダーは社会的・文化的につくられた性差である。例えば、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」はジェンダーと考えられる。

▶ **3 男女共同参画** 1999年に**男女共同参画社会基本法**が制定され、男女が対等に共同して参画できる社会づくりに向け、国や地方公共団体が基本計画を策定し実施する責務などを定めている。

判例1 男女別定年制訴訟
【性別による定年年齢の差別】
 日産自動車への吸収合併に際して、「男性55歳、女性50歳の定年」を定める就業規則を適用されることとなり、退職を命じられた女性従業員が、雇用関係継続の確認を求めた訴訟。
【判決】 最高裁は1981年、男女の定年に5歳差をつける就業規則は、不合理な差別にあたるとして無効とした。現在は男女雇用機会均等法により、こうした差別は禁止されているが、慣例として残る企業も少なくない。

判例2 芝信用金庫訴訟
【性別による昇進・昇格の差別】
 就業規則や慣行により一定の勤続年数による昇進・昇格が行われているにもかかわらず、女性がこの対象からはずされていることについて、役職資格の確認と賃金差額を請求した訴訟。
【和解成立】 2002年、最高裁は13名中12名が課長職の資格をもつことを確認、和解金を賃金・退職金などの総額2億2,300万円とした。

判例3 婚外子相続差別訴訟
【民法における相続の差別】
 死亡した父親の遺産分割に際して、嫡出子(法律婚の妻との間の子)と嫡出でない子(婚外子)で相続分が異なることについて、民法の規定は差別にあたり、違憲とした訴訟。
【決定】 2013年、最高裁は婚姻や家族の形態が多様化するなか、民法で定める相続分の区分は不合理な差別にあたるとした。この決定をうけて、民法第900条の但し書の改正が行われた。





1 アイヌ民族を先住民とすることを政府に求める決議が採択され、一礼するアイヌの人たち（2008年、衆議院本会議場）

1997(平成9)年にアイヌ文化振興法が制定され、従来の差別的な北海道旧土人保護法(1899(明治32)年制定)にかわり、民族としてのアイヌの存在を認めた。

しかし、アイヌ民族が求めていた先住民族としての権利は保障されず、「先住性は歴史的事実」とする国会での付帯決議をなすにとどまった。

そして、2008年、国連の先住民族の権利宣言や国会での新たな決議を受けて、政府は、アイヌを先住民族であると認定した上で政策を進めると表明した。

●● 民族差別・外国人差別 日本国内の少数民族であるアイヌの人びとに対する差別を解消し、アイヌ文化に対する理解と尊重の念を深めていくことも必要である。また、在日韓国・朝鮮人に対する民族差別についても、日本の植民地支配のもとで、多くの朝鮮民族が渡日を強いられた歴史的背景などもふまえ、その解消が求められる。ほかにも、障がい者・ハンセン病患者・HIV感染者・同性愛者に対する差別や偏見など、課題は少なくない。

個人の尊重という日本国憲法の原則のもと、すべての人びとに人権を平等に保障するためには、制度上の平等だけではなく、実質的な平等を確保する積極的な政策を行う必要がある。

そして何よりも、私たち自身の人権意識を向上させる必要がある。

人権保障と国民の責任

「権利のために闘うことは自分だけでなく、国家・社会に対する義務である」とある法学者が述べている。

人権は、国民一人ひとりが努力して守っていく必要がある。一方、例えばAさんの表現の自由とBさんのプライバシーの権利というように、人権同士が衝突する場合もある。そこで日本国憲法第12条は、人権は「国民の不断の

▶ 1 差別の問題 近年、大阪や東京で、在日外国人への差別をあおる暴力的な街頭活動(ヘイトスピーチ→p.189)が行われ、問題化した。2014年に国連人権規約委員会や人種差別撤廃委員会から、法的規制を行うよう勧告された。これを受けて2016年、ヘイトスピーチ対策法が制定された。

▶ 2 実質的な平等を確保する政策 このような積極的な差別撤廃措置として、アメリカの公民権運動のなかから生まれたアファーマティブ・アクション(affirmative action)、またはポジティブ・アクション(positive action)があり、少数民族や女性などに対し、雇用や入学などにおいて優遇措置がとられたりしている。

努力によって]保持されるべきとし、国民は「常に公共の福祉のために」人権を利用する責任を負い、濫用してはならないとした。第13条も、人権について「公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と述べている。

国民の義務

憲法は、人権宣言としての性格をもつものであるが、日本

国憲法には、国民の義務を定めた条文がある。それは、保護する子女に普通教育を受けさせる義務(第26条第2項)、勤労の義務(第27条第1項)および納税の義務(第30条)であるが、これらもまた、人権を保障する民主社会を支えるための、国民の責任を示しているといえる。



2 ハラスメント(嫌がらせ)の拡大 女性に対する差別や嫌がらせとして、セクシャル・ハラスメント(セクハラ)やマタニティ・ハラスメント(マタハラ)の事例が報告されている。また、雇用問題ともかかわる、パワー・ハラスメント(パワハラ)といった状況もみられる。

▶ 1 公共の福祉 公共の福祉とは、人権相互の矛盾・衝突を調整する原理と考えられる。これをひろく社会全体の利益とみなす考えもあるが、「国のため」と称して人権侵害が行われた過去の歴史を繰り返さないよう、公共の福祉の名目で、国民の人権が不当に制限されることのないように注意を払うことが大切である。日本国憲法では、第22条第1項「居住、移転及び職業選択の自由」と、第29条第2項「財産権」についてのみ、明文で「公共の福祉」による人権の制約を認めている。

▶ 2 納税の義務 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」(第30条)という規定は、「国家は、法律の定めるところによらずには国民に納税の義務を負わせることはできない」とも解釈することができる。つまり、租税法律主義(第84条)を示したものと考えることもでき、そうであるならば、この規定も国家権力を制限しているといえる。

判例4 外国人地方参政権訴訟

【国籍による参政権に関する差別】

日本生まれで永住資格をもつ在日韓国人の原告が、地方公共団体の選挙での参政権を求めたが、認められずにおこした訴訟。

【判決】1995年、最高裁は「憲法は定住外国人の地方参政権を禁止しておらず、定住外国人に地方参政権をあたえるかどうかは国の立法政策に関わる事柄」とした。

判例5 ハンセン病国家賠償訴訟

【国の政策上の差別】

全国の国立療養所などで生活するハンセン病の元患者らが、らい予防法などによる約90年間におよぶ隔離政策で人権を侵害されたとしておこした、国家賠償請求訴訟。

【判決】2001年、熊本地裁は隔離政策については一定の理解を示したが、1960年以降についての隔離規定については憲法第13条に対する違反が明白として、原告全員への賠償を命じた。

判例6 博多駅テレビフィルム提出命令事件

【取材の自由と裁判の公正/公共の福祉の観点】

1968年、学生デモと機動隊とが激しく衝突した際に、機動隊等の学生に対する暴行が問題となり、福岡地裁が審理のため、報道関係4社に対し、博多駅での衝突の様相を撮影したテレビフィルムの提出を命令したが、4社は、憲法21条(表現の自由)に反しているとして拒否した事件。

【判決】1969年、最高裁は取材の自由は十分尊重されるべきだが、公正な裁判の実現というような憲法上の要請があるときは、ある程度の制約を受けるとして、抗告を棄却した。知る権利と報道の自由を結びつける事件となった。

刑罰や死刑制度について考えよう

【刑罰の意義】 近代国家においては、国家が刑罰権を独占し、私刑は禁止される。刑罰は、それを受ける者にとっては、生命・身体・財産の自由を侵されることである。ではなぜ刑罰が正当化されるのだろうか。

一つには、刑罰は、国家が社会と被害者に代わって、行われた行為にふさわしい害悪をあたえるもの(応報)であり、それにより正義を回復する意味があるという考え方がある。

一方、刑罰の意味を目的論的にとらえ、刑罰は犯罪を予防するためにある、という考え方がある。すなわち、社会一般に対しては、刑罰による威嚇により犯罪を抑止する効果があり、また行為者に対しては、害悪をあたえて再犯を防ぐ効果があるとされるのである。

さらに近代以降は、行為者の反社会性を矯正して社会に適応復帰させることを刑の目的とすべきだという考え方が生まれた。日本の刑務所でも、受刑者教育によって遵法精神を高めたり、職業訓練により受刑者の社会復帰を支援することなどが行われている。



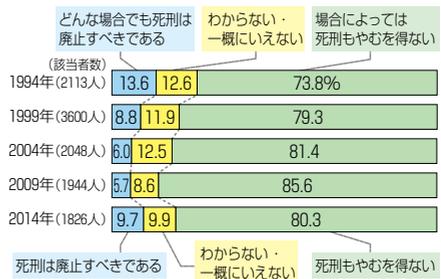
1 死刑確定者数と執行数の推移
〔検察統計年報〕各年版

【死刑制度】 日本は死刑制度をもつ国(存置国)である。2015年現在、殺人罪など18種類の犯罪について、法定刑として死刑を規定している。

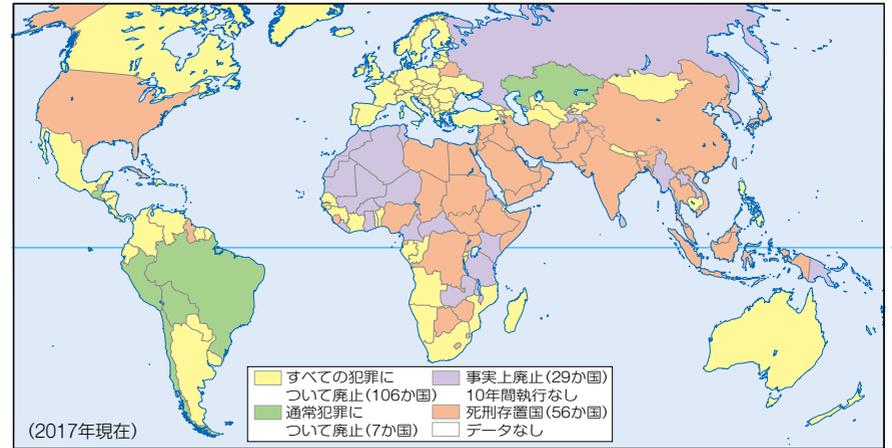
近年、わが国においては、被害者感情を重視した厳罰化の流れのなかで、死刑判決が増加しており、未執行の死刑確定者数も増えている。最近の世論調査においても、「場合によっては死刑もやむを得ない」と考える人たちが8割をこえている。

しかしながら、他方、欧州連合(EU)が死刑の廃止を加盟の条件とするなど、国際的には欧州を中心に死刑廃止に向かう流れがあり、世界の約7割の国が法律上または事実上死刑を廃止しているとされる。いわゆる先進国のなかで死刑を存置しているのは、日本とアメリカだけである。

死刑制度の是非については、古くから激しい議論がなされてきた。死刑廃止論の重要な論拠の一つは、誤判の可能性である。死刑が確定したあとに再審によって無罪と



2 死刑制度に関する世論調査
2014年11月内閣府の世論調査では、「(どんな場合でも)死刑は廃止すべきである」と答えた者の割合が9.7%、「場合によっては)死刑もやむを得ない」と答えた者の割合が80.3%であった。

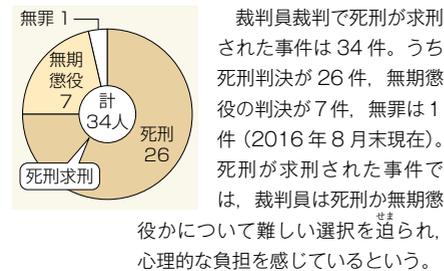


3 世界の死刑廃止国と存置国 (アムネスティ・インターナショナル日本調べ)

なった冤罪事件はこれまでに4件ある(免田事件・財田川事件・松山事件・島田事件 → p.111 判例7)。最高裁判所は、死刑は憲法第36条が定める「残虐な刑罰」にはあらず合憲であると判断している。

2009年5月からはじまった裁判員制度では、死刑判決を下した例がある一方で、死刑の求刑に対して無罪を言い渡した例もある。もし、裁判員として死刑が求刑されるような事件を担当することになったら、あなたはどのように考えるだろうか。

4 裁判員裁判での死刑求刑と判決



探究 裁判員制度の課題 死刑判決が想定される事件や、裁判が長期化する事件について、裁判員の選任の困難さや、選任された裁判員の負担が課題となっている。

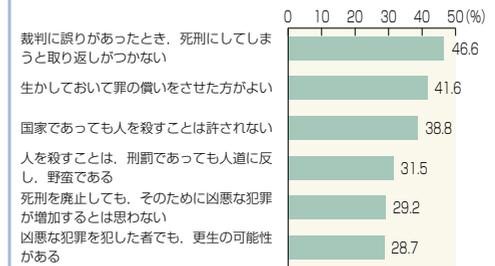
考えよう



① 死刑制度が必要だという意見の論拠はどのようなものだろうか。(以下の資料などから考えよう)



② 死刑制度を廃止すべきだという意見の論拠はどのようなものだろうか。(以下の資料などから考えよう)



5 世論調査 (「基本的法制度に関する世論調査」, 2014年11月, 内閣府)

Question

社会の変化につれて主張されるようになった新しい人権には、どのようなものがあるのだろうか。

新しい人権の問題

日本国憲法が制定され、65年以上が経過した。1960年代から70年代までの高度経済成長期以来の日本社会の変化と発展は、憲法の制定時には予想できなかった人権保障にかかわる新たな問題をもたらした。例えば、急速な工業化は、**四大公害**に代表される深刻な環境破壊を生み、人びとの生命・健康を脅かす事態を招いた。また、情報化の進展とともに形成された高度情報社会のこんにち、大量の情報を手にしたマス・メディアや企業、そして国や地方公共団体によるプライバシーの侵害や、不当な情報操作などの危険性も増している。日本国憲法には、このような現代的な人権保障の課題にこたえる明文の規定はないものの、い

環境権	環境汚染や破壊によって、生命や健康に被害が生ずる前に、それらの汚染や破壊を阻止しようとする権利。個別には日照、入浜、眺望、景観などをめぐって問題化している。	プライバシーの権利	私生活がみだりに公開されたり暴露されたりすることから個人を守る権利。最近は「自己に関する情報を管理する権利」へと変化している。
		アクセス権	マス・メディアの流す情報に市民が反論したり、訂正を求めたりする権利。
		消費者の権利	商品の表示を正しくさせたり、取り引き条件の決定に消費者も参加する権利。
		嫌煙権	非喫煙者の生命を守るために、喫煙規制を訴える権利。
		肖像権	姿や顔などを無断で撮影されたり、絵画に描かれたりせず、無断で公表されない権利。
知る権利	国民があらゆる情報に接し、それらを知ることができる権利。	平和的生存権	戦争にともなう恐怖や惨禍から免れる権利。

1 こんにち主張されている権利 法として明確に規定されているわけではないが、憲法などの条文にたがいが、さまざまな権利が主張されている。

探究 行政と個人情報 2002年8月、住民に11桁の番号をつけ、コンピュータで氏名・住所・性別・生年月日の情報を一元的に管理する**住民基本台帳ネットワークシステム**(住基ネット)が稼働した。このシステムは個人情報保護に欠陥があると指摘され、訴訟もおこしたが、最高裁は2008年、情報もれの危険はなく、プライバシー権を侵害しないと判示した。

また、2013年には**マイナンバー法**が成立し、2017年から社会保障・納税番号制度がはじまった。12桁の個人番号によって、社会保障と税、災害対策の行政手続きに用いるというもの。この導入にあたって、プライバシーの権利や個人情報保護との関係が議論されている。

判例20 鞆の浦の景観訴訟

【歴史的な景観を保護する権利と住環境整備を求める権利】

広島県や福山市は住環境改善のため、歴史的遺構の残る鞆の浦を埋め立てて橋や道路の建設を計画したが、2007年、地元住民が歴史的景観の利益とその保護を訴え、工事の差し止めを請求した訴訟。

【判決】2009年10月、広島地裁は原告住民の訴えを認め、工事着工を差し止めた。鞆の浦は「国民の財産」であり「その恵沢を日常的に享受する住民の景観利益は法律保護に値する」とした。工事着工の手続き段階で、地域住民の訴えを認め、行政に差し止めを命じたという判決は全国初。県は判決を不服として控訴していたが、2012年には埋め立て工事を撤回し終結した。



2 鞆の浦の景観(広島県福山市)

れも憲法が保障する人権にかかわることであり、**新しい人権**に関する問題としての解決が求められている。

環境権

国連人間環境会議での人間環境宣言が、環境は「生存権そのものの享受のために基本的に重要である」と記しているように、私たちが人間らしく健康で快適な生活を営むためには、良好な環境が維持されなくてはならない。環境破壊から人びとの生命や生活を守るため、憲法が保障する**幸福追求の権利**(第13条)と**生存権**(第25条)にもとづいて、良い環境を享受する権利として**環境権**が主張されている。大規模な開発行為が環境にあたる影響を事前に評価する制度としては、**環境アセスメント**があり、**環境影響評価法(環境アセスメント法)**も制定された。また、環境権に関連する新しい人権として、日照権や入浜権、そして嫌煙権などが主張されている。

5

10

15



3 住宅街の上を飛ぶ旅客機(大阪府大阪市)

判例21 大阪国際空港公害訴訟

【公共性のある事業を差し止める権利】

大阪国際空港を離着陸する航空機の騒音に苦しんだ住民が、国を相手に夜9時から翌朝7時までの離着陸差し止めと、過去・将来の損害賠償を求めた訴訟。

【判決】1981年、最高裁は、深夜の飛行が個人の生命・身体の安全、自由など、生活上の利益を侵害する不法行為であると認め、過去の損害賠償請求を認めた。しかし、対個人としての離着陸差し止め請求は不適法として、「環境権」にはふれないまま、請求を却下した。

判例22 国立マンション訴訟

【景観の利益を受ける権利】

古くから景観保護に力を入れてきた東京都国立市で、駅南口から続く通称「大学通り」沿いの土地へのマンション建築をめぐり、建築に反対する周辺住民らが、建築主らに対して、マンションの一部撤去と、慰謝料などの支払いを求めた訴訟。

【判決】2006年、最高裁は「良好な景観の恩恵を受ける利益」は認められたものの、利益侵害には「法令や公序良俗に反したり、権利の濫用」など社会的な相当性を欠くものでなければならず、利益侵害や法令違反のないことを指摘。利益保護には総合判断が求められるとして、住民側の上告は棄却された。

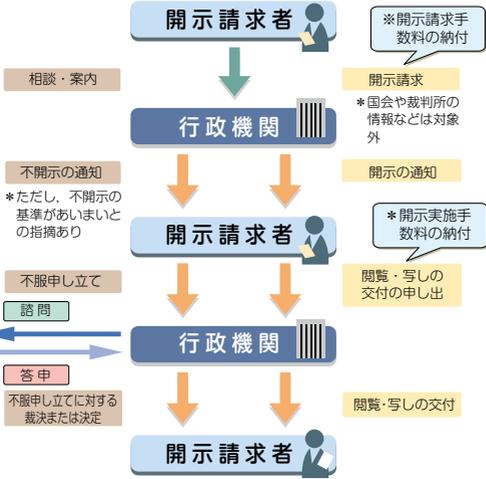
判例23 プライバシーの権利

元外務大臣をモデルにした、三島由紀夫の小説をめくり、著者である三島氏からの謝罪と損害賠償を求めた『宴のあと』事件で、1964年、東京地裁は「私生活をみだりに公開されないという法的保障ないしは権利」として、はじめてプライバシーの権利を認めた。

また、実在の人物をモデルにした小説で、そのモデルのプライバシーの権利と、作家（柳美里氏：写真）の表現の自由の関係が争われたのが『石に泳ぐ魚』出版差し止め訴訟。2002年、最高裁は、例えば文学性の高い作品であっても、個人の人格を侵害してはならないとして、プライバシーの権利侵害とし、小説の出版差し止めと慰謝料の支払いを認めている。



情報公開・個人情報保護審査会



1 情報公開制度 未成年者でも、外国人でも、行政機関の保有する情報について、その開示を請求できる。

プライバシーの権利

マス・メディアやインターネットなどの普及により形成された高度情報化社会において、プライバシーの権利と知る権利が、新しい人権として定着しつつある。

プライバシーの権利とは、「幸福追求の権利」に含まれる人権としてすでに裁判でも認められており、当初、私事や私生活をみだりに公開されない権利として考えられていたが、近年では、自己に関する情報を管理する権利(情報プライバシー権)へと発展している。2003年には個人情報保護関連5法が成立したが、報道機関の活動や国民の表現の自由を制約するのではないかと批判もある。

知る権利

知る権利は、「表現の自由」(第21条)を具体的に裏づける権利であるとともに、国や地方公共団体の保有する情報の公開を要求する権利として確立されつつある。多くの地方公共団体において情報公開条例が定められ、国も1999年によく情報公開法を制定した。正しい情報を得ることは、私たちが主権者として政治に参

探究 通信傍受法とプライバシーの権利 組織的な犯罪を防ぐために通信傍受法が制定された(1999年)が、プライバシーの保護の問題、そして通信の秘密や表現の自由などの基本的人権を侵害するおそれがあるのではないかと指摘され、慎重な運用がのぞまれている。

加するための大前提であり、知る権利が十分に保障される必要がある。これに関連して、マス・メディアからの一方的な情報を受けとるだけではなく、それに反論や意見広告を表明するアクセス権(情報源への接近権)も主張されている。

一方、2013年には特定秘密保護法が成立した。安全保障に関して、国が定めた特定の機密情報(防衛、外交、スパイ防止、テロ防止)を漏らした公務員らに厳罰を科すものである。知る権利への侵害を懸念するという声が強い。

人権保障の発展

憲法は本来、国家と国民の関係を規定したものであるが、企業と従業員など私人間の関係に憲法の理念を

どう生かすかも課題である。また近年、自分のことを自分自身で判断・決定する権利として自己決定権が提唱され、「尊厳死」についての是非なども問われている。インターネット上での差別表現やプライバシーの侵害とそれに対する規制、消費者が商品を購入するうえでもっている権利など、人権にかかわる新たな課題もある。また、世界に目を転じれば、国連では人権に関する宣言や条約が次つぎと採択されてきた。

私たちに保障されている人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(第97条)である。私たちは、国際的な人権保障の動向をみすえつつ、日本国憲法の人権保障の趣旨に則って、新しい人権に関する問題を解決していかなければならない。

1 私人間の人権保障 憲法の規定を私人間にも直接適用しようとする説と、民法第90条の公序良俗に関する規定などを介らせて間接的に適用しようとする説がある。三菱樹脂事件(→p.112判例8)で最高裁は、自由権などの規定は私人間には直接適用されないと判示した。

探究 条約が日本にあたえた影響 女性差別撤廃条約を批准するためもあり、日本では男女雇用機会均等法(→p.250)が制定され、高校家庭科の男女共修などが実施された。



2 特定秘密保護法施行にむけて、その賛否を問う市民団体(福岡県福岡市、2014年12月)

判例24 エホバの証人輸血拒否訴訟

【生死について自分で判断する権利】 信仰上の理由から、医療行為における輸血を拒否した患者に、手術において医師が治療方針の説明を怠り、同意をえずに輸血したのは違法であるとして、患者側が医療機関への慰謝料を請求した訴訟。

【判決】 1998年、東京高裁は原告の訴えを認め、尊厳死を選択する自由も含めて、各個人が自己の人生のあり方に自己決定権をもつとの判断を示した。2000年には最高裁も東京高裁の判決を支持し、信仰を理由とした輸血拒否は、人格権の一内容として尊重されるべきとし、慰謝料の支払いを認めた。

裁判所では、紛争解決のため、調停での話し合いも活用されている。離婚や相続など家庭に関する事件については、裁判をおこす前に、まず家庭裁判所で調停をすることになっている。調停では、家事審判官(裁判官)と民間から選ばれた調停委員が間に入り、非公開の場で双方の言い分を聞きながら話し合いでの妥当な解決をめざす。簡易裁判所では家庭に関する事件以外の民事事件の調停を行っている。

また、最近では、厳格な訴訟手続きによるのが適当でない民事上の紛争について、裁判所以外の公正な第三者(民間機関)が関与する手続きであるADR(裁判外紛争解決手続き)による仲裁、調停、斡旋なども行われている。

「裁判だとお金も時間もかかりすぎるが泣き寝入りはしたくない」「相手と直接交渉しては解決しそうにない」「中立的な専門家に話を聞いてもらいたい」というようなケースに対しても対応が期待できる。

	裁判	ADR
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公開	非公開
手続の進行	民事訴訟法にしたがった手続き進行	ニーズに応じた柔軟な手続き進行が可能
費用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	ある	なし

3 裁判とADRのちがい

例えば...



会社が給料を払ってくれないが、裁判にはしたくない。



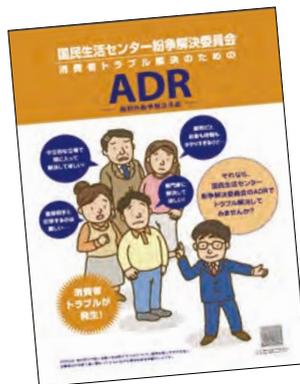
近所の飲食店が夜中までカラオケ営業をするのでうるさくて眠れない。今さら引越しはできないし、周囲の生活環境にも配慮して営業してもらえよう話し合いでルールを決めたい。



こんな時、話し合いによる紛争解決手続きによって解決することができます!

4 ADRによる紛争の例

(法務省「かいけつサポート」ホームページより)



5 国民生活センターの紛争解決委員会

「和解の仲介」または「仲裁」の2種類の手続で消費者と事業者間の重要な消費者紛争の解決をはかっている。

(国民生活センターホームページより)

仲裁・調停・斡旋 「仲裁」は、当事者の合意(仲裁合意)にもとづいて、仲裁人で構成される仲裁廷が事案の内容を調べたうえで判断(仲裁判断)を示し、当事者がこれにしたがうこととなる。中立的な第三者としての仲介が入るのが「調停」「斡旋」で、当事者の間を調停人、斡旋人が、トラブルの解決についての合意ができるように、話し合いや交渉を促進したり、利害を調整したりする。



私たちの選挙権～18歳選挙権 について考えよう

世代ごとの投票率をみてみよう。

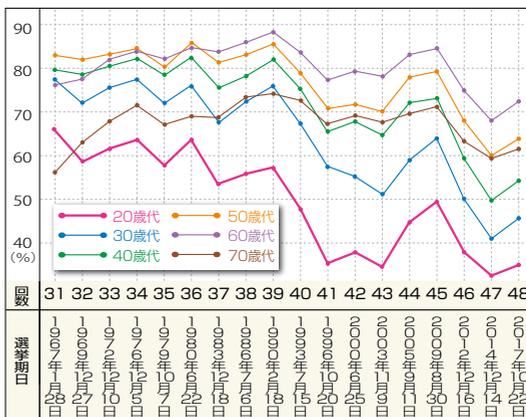
20歳代の有権者の投票率は低下傾向にあり、4割を切るようになってきた。なぜ、若者たちは選挙に行かないのだろう。「誰が議員になっても同じ」「誰に投票しても政治は変わらない」と思っているからだろうか。

しかし、政治は有権者の意思で変わっていくものである。

有権者は消費者ではない。投票することは、店先で商品やサービスを提供されるのとはちがう。政党や政治家が提示する選択肢からどれかを選ぶことも多いが、投票するときには、なにが自分の利害なのか吟味し、どうすれば自分が住みたい社会になるのかなどについて思いをめぐらし、判断して票を投じてみよう。

もちろん、政治はすべての要求に応えてはくれない。しかし、要求しなければ、政治は反応しない。望ましい結果はすぐには生まれませんが、繰り返し要求をし、実施された政策や制定された法律について、それが自分の要求をどれくらい実現しているのか監視し吟味していく必要があるのも事実だろう。

民主主義は、みんなにかかわる事柄をみ



んなで決めていくことで市民とはそのような活動をする存在である。私たちは、代表制によって事柄を審議し決めていく方法を採用している。それでも、市民は代表を選ぶために投票するだけの有権者ではないはずだ。選挙だけを市民の役割と考えるならば、それは誰かに自分たちのことを決めてもらうという全権譲渡になる。例えば自分で決めることができなくても、公共のことを決めていく過程を自分のこととしてかわかっていこう。そうしなければ、代表制は民主主義ではなくなる。市民とは当事者感覚の持ち主のことでもある。それを研ぎすませていくには、憲法で保障されている権利や自由を行使することが習慣とならなければならない。



考えよう

- ① どうすれば、私たち若者の声が政治に反映されるようになるだろう。
- ② 若年層が政治に関心をもつようになるためには、どのような方法があるだろう。
- ③ 若年層が政治に無関心であり続けると、どのような不利益を被ることになるだろう。

1 国際社会の成立と国際法

Question 国際社会の成り立ちには、どのようなできごとがあったのだろうか。また、国際社会を秩序だてる仕組みは何だろうか。

国際社会の成立

ヨーロッパで近代的な国際社会が形成されるようになるのは、1648年の

ウェストファリア条約以降である。この条約が締結された会議で、宗教的にも政治的にも個別国家としての性質をもちつつあった国々には、それぞれが、明確な国境で区切られた**領域(領土)**内に住む国民を、他国に介入されずに支配する権力(**主権**)をもつこと、他国の領域内の事柄に干渉しないこと(**内政不干渉の原則**)を認めあった。このような**主権国家**から形成されたのが国際社会である。



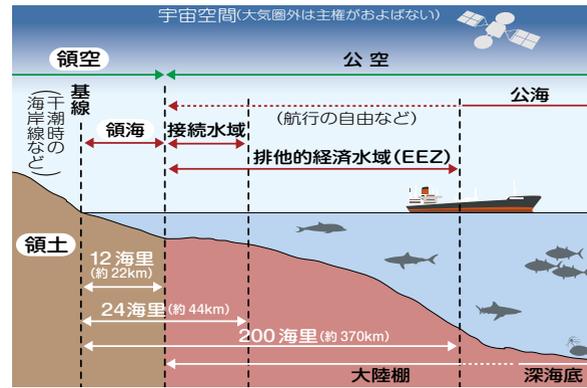
1 ウェストファリア条約締結の様子
ウェストファリア会議により、ほぼ現在のドイツを戦場とした三十年戦争が終結した。

ヨーロッパ列強が南北アメリカ、アフリカ、アジアに交易を拡大し、また、それらの地域で植民地を建設するにつれて、国際社会は次第にヨーロッパ以外にも拡大していった。さらに、第二次世界大戦後になると、ナショナリズムの高まりのなか、多くの植民地が独立した主権国家になるにおよび、国際社会は、世界中のすべての主権国家が対等な立場で構成していると考えられるようになった。

▶ 1 **ウェストファリア条約** ヨーロッパにおいて30年間続いたカトリックとプロテスタントとの宗教戦争(三十年戦争,1618~1648)の講和条約。現在のスイスやオランダの独立が承認され、神聖ローマ帝国内の領邦の主権が認められた。

▶ **探究 領土** のちに、領域には、領海と領空が含まれるようになる。領海については、国家の主権がおよぶ海洋部分で、**国連海洋法条約**では基線から12海里(約22.2km)以内と定められている(→2参照)。領海の外側にあり、基線から200海里までの**排他的経済水域(EEZ)**では、沿岸国が資源やエネルギー利用などについて主権的権利を有する。また、領海に接する**接続水域**では、通関・出入国管理・衛生などに関する沿岸国の国内法による規制が可能である。

▶ 2 **ナショナリズム** この場合のナショナリズムとは、外国の支配を排し、自国または自国民の独立などを達成しようとする思想や行動のこと。



2 国際法でいう国家の領域 (1海里は1.852m)



3 **グロチウス**
オランダの法学者。『戦争と平和の法』(1625年)や『海洋自由論』(1609年)を著し、国際法の成立に大きな影響をあたえた。

国際法とその限界

国と国の関係が「社会」とよばれるのは、そこに秩序があるからである。国際社会の場合には、国内社会と異なり、すべての主権国家を規制する権力は存在しない。そのため、**主権平等の原則**が確立している一方で、実際には、強大な軍勢力や経済力をもつ

大国が、その力を背景にして自分たちの利害が実現されやすい秩序をつくってきたともいえる。しかし、力だけで国際社会は維持されてきたのではない。

「国際法の父」とよばれているオランダの**グロチウス**は、人と人との間に存在するとされた自然法を国家間にも適用し、国際社会には、すべての国家が守らなければならない規範としての法(**国際法**)があると説いた。

● **国際法の分類** 国際法には、主権国家同士が文書によって合意を定めた**成文国際法(条約)**と、経験的に繰り返されることによって慣行(慣習)となった合意である**不文国際法(国際慣習法、慣習国際法)**がある。国内法は、一国内に住むすべての人に適用されるが、条約は、条約を締結した当事国だけに効力をもつ。

15 国際連合には、国家間の紛争を法的に解決するための機関として**国際司法裁判所(ICJ)**がおかれている。国内の裁判とはちがいで、紛争の当事国双方が訴えなければ裁判は開始されない。また、勧告的意見が下されても、強制手段をもたないために、当事国がそれにしたがうとはかぎらない。

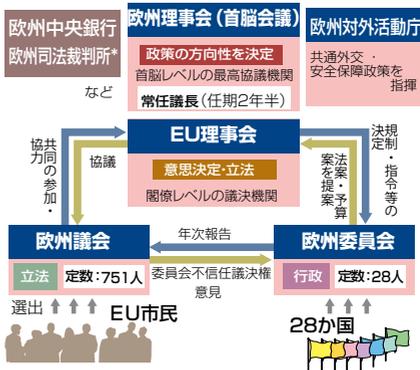
20 このように、国際社会には、国際法の遵守を強制する権力機構が存在しないため、国際法の拘束力は限定的である。それでも、国際社会の秩序を安定させるには、力ではなく法によって問題解決をしようという営みが不可欠である。

ヨーロッパの統合の起源は、西ヨーロッパ諸国が二度の世界大戦の反省から地域内の経済的な協力体制を模索していったことである。

この試みは、石炭・鉄鋼と原子力の共同管理・生産からはじまって、欧州経済共同体（EEC, 1958年発足）をへて、1967年には6か国による欧州共同体（EC）が発足した。ECは、加盟国を増やしながらか通政策を積み重ね、1993年には人・モノ・サービス・資本の移動を完全に自由化する市場統合を実現した。

さらに同年、マーストリヒト条約の発効により単一通貨（ユーロ）の発行や政治統合をめざして、ECは欧州連合（ヨーロッパ連合、EU）に改組された。2004年には、東欧の旧社会主義諸国など10か国が加わり、加盟国は25か国へ拡大した。その後も加盟国が増え、現在は28か国となっている。

2009年にはEUの権限を強化するリスボン条約が発効し、欧州理事会常任議長（EU大統領）の新設など機構の改革が行われた。

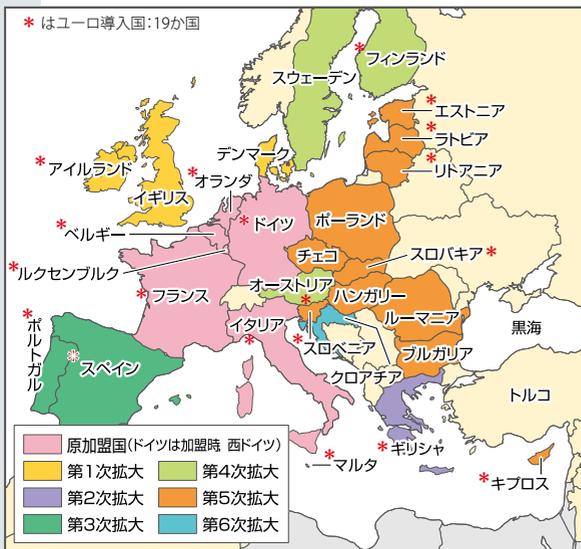


1 EUの政治機構 *15名裁判官 9名法務官(任期6年)

経済的には、単一通貨ユーロの導入によって経済統合が完成し、EU圏内での貿易を増加させて経済も順調に伸び、通貨としてのユーロの信用も高まった。2002年に現金通貨として流通がはじまった時には12か国であったが、2015年には19か国へと拡大している。しかし、世界的な金融危機やEU加盟国の財政危機などが単一通貨ユーロの信用を大きく左右する事態も引きおこし、EU

内での対立も発生した。さらに、シリアなどからの難民の大量流入やテロ事件などもあり、移民排斥や反EUを唱える勢力が広がっている。こうしたなか、2016年、英国でEU離脱をめぐる国民投票が可決された。EU発足以後はじめて、2019年3月に、英国の離脱が実行される。

一方、EUだけでなくNATOやOSCE（欧州安全保障協力機構）の軍事同盟や安全保障機構に旧社会主義の東欧諸国が加盟するなど、各国の多角的な協力のもとヨーロッパの安定に努めている。



2 EU加盟国と加盟候補国



2 仕方なく政治は必要だと考えてみた方がよいかもしれない

若者の政治への無関心は困ったものだ、といつの時代も大人はいう。だがどうか。政治が好き人には攻撃的な人が多いかもしれない。自らの利益のために政治にかかわる人もいそう。また、緊急に対応しなければならぬ出来事や「強い指導力」が必要な事態も少ない方がよいと思える。決めたり、決めるために議論することも、なくすことはできないだろうが、少ない方がよいのではないか。本来なら政治がすることが少なく、政治に無関心であった方が望ましいかもしれないのだ。

自分たちが自らのことを決めること自体がよいことだという考えもあるが、それが絶対に正しいと証明するのは意外に難しい。他方、誰かにまかせると結果がよくないことは多くの人たちが経験してきた。「民主主義」が大切な理由の一つはそこにある。手筒もかかり面倒だが、自分たちで決めようということになる。

仕方がない。そのうえで、政治好きな人たちとは別に、さめたところから政治について考えるのはおもしろいことだ。教科書には政府がすることがたくさん書かれているが、それとは別に、政治は何をし、何をしないとよいのか、考えてみたらよい。なんでも民間でという人たちが刑罰を厳しくするには賛成だったり、自由貿易に賛成な人たちが移民や難



民が来ることには反対だったりする。わけがわからないから考えてみるのである。

単純に考えてみよう。政治が決めることがそれ以外で決まることとちがう一番大きなことは、政治には強制があるということだ。税金は払いたくなくても払うもの。だから、政府に何をさせるかを考えるなら、人を強制してでもすべきことは何かと考えた方がよい。例えば、さまざまな施設を作るのは悪いことではないかもしれない。だが、ほしい人たちがお金をだして作ればよいのではないか。

だがお金のない人はお金をだせない。そこで、一人ひとりが暮らせるための条件を社会は用意するべきだとしよう。それは善意によってでなく、義務としてなされるべきこと、つまり負担したくない人も負担すべきこと、強制されてよいことだとしよう。すると、それは政治がすべきだということになる。

その結果、各自はほぼ同じ金を持っているとしよう。さらにもっと筋を通すなら、身体などの状態のために余計にかかってしまう部分はそれに合わせて増やし、ほぼ同じ程度の暮らしができるようにする。すると格差の問題はなくなるので、あとは各自がそのお金をもちよって、なにかをつくりたい人はつくればよい。

そう考えれば、政府はお金を分けることに徹するというやり方もありそう。大きな政府は効率がわるいといってよく批判されるが、この案では政府という組織自体はあまり大きくなる。たしかにこれは極端な案だが、案としてはありうる。次にその弱点を考えればよい。

第3編 現代の経済

私たちが何か事業をおこしたいと思ったとき、お金が必要になる。しかし、当然のことながら、誰でも自由に金融機関からお金を借りることができるわけではない。お金を貸す側は、「この人はきちんと返してくれる能力があるか」ということを慎重に見極めている。

一方、経済的な事情などで、そのスタートラインにすら立つことができない人びともいる。彼らを対象にしたサービスが「マイクロ-ファイナンス」とよばれ、自活していくための資金を無担保で少額融資してくれるものである。このサービスによって、人びとは起業することができたり、女性の地位向上にもつながっている。

私たちの生活に欠かすことができないお金や経済について知ることは、その社会で生きる人びとの暮らしを知ることでありうるだろう。



集まってお金を勘定するマイクロ-ファイナンスのグループの会員たち
(ケニア西部・ウガンジャ、2013年)

1 市場と経済主体

Question 市場経済の仕組みはどのようになっているのだろうか。また、その機能がうまく働かない場合は、どのようなことがおきるのだろうか。

経済とは

イギリスの作家Daniel Defoe
1660頃~1731
フォアの『ロビンソン=クルーソー』を知っているだろうか。船が難破したために、無人島に一人残されたロビンソン=クルーソーが、さまざまな工夫をしながら生きていく冒険小説である。最初は難破船からもちだしたもので生活していたが、自ら畑を耕し木の実や鳥や魚をとり、パンやワインもつくり、次第に豊かな生活をするようになっていく様子は多くの読者を魅了してきた。



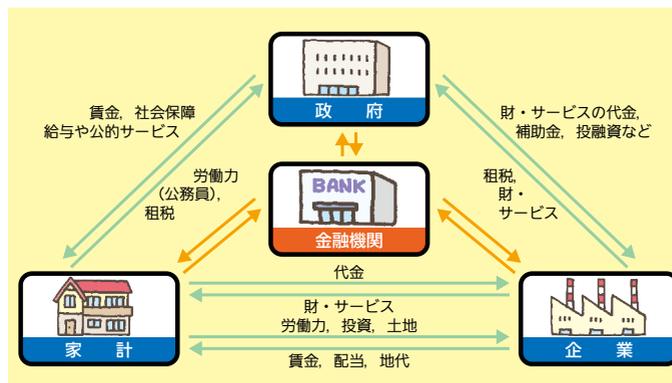
1 無人島のロビンソン=クルーソー

私たちの生活とはかけ離れているようにみえる彼の無人島生活であるが、さまざまな財やサービスを生産し、それを消費することで豊かさを享受しようとしているという点ではそれほどちがいはない。生産・消費に関連した社会の仕組みは「経済」とよばれる。物質的な豊かさは、社会活動の基礎であり、経済は社会の基盤である。無人島と現代社会では、経済活動が必須という点では類似しているが、実際の経済の仕組みは大きく異なる。以下で学ぶ経済学習では、現代社会において、人びとがどのような経済活動をしているのか、その経済活動を支える社会的な仕組みがどのようなものか、を理解することが目的となる。

分業と経済

現代社会においては、自給自足の社会とは異なり、多くの人が分業して生産活動をしている。分業することで効率性は高まり、一人では決してつくることのできない財やサービスの生産が可能になり、豊かな生活が可能になっているのである。

▶ 1 財やサービス 「財」は人間の生活に必要なもので、いずれもかたちがあるもの(例：食料、衣類、自動車など)。「サービス」は、形はないが、財と同様に人間の欲求を満たす経済活動のこと(例：医療、保険、金融、教育など)。



2 三つの経済主体 企業と家計と政府の三つの経済主体が、相互に財やサービスを取り引きすることによって、経済活動を営んでいる。これを経済循環という。

一方で、高度に分業が進めば、自分がどのように生産活動に参加しているかも、誰が生産したものを消費しているのかもわからなくなる。分業によって生産から消費までに無数の人が関与して、さまざまな分業と交換を実現する社会の仕組みを経済とよぶ。

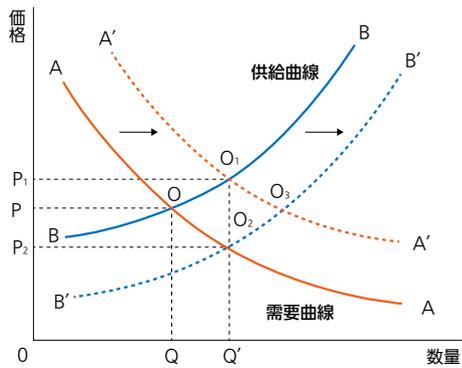
現代社会における生産と消費

経済活動とは、基本的に「生産」と「消費」である。そして、現代社会において、さまざまな財・サービスを生産しているのは「企業」である。企業は、労働者を雇用し、土地・設備・原材料などと結びつけて財・サービスを生みだしている。例えば、何千人という人が製鉄会社やタイヤ生産工場で働き、鉄板やタイヤを生産する。その生産物をさらに何千人もの人が働く自動車会社で自動車という財にしている。

一方、消費をするのは「家計」である。家計とは、家族など複数の個人の集合で、消費活動の基本単位である。家計は、企業の生産した財やサービスを購入し消費する。財やサービスの対価として支払う代金は、企業で働く(労働力を提供する)人の対価として受け取る賃金となっている。また、さまざまな分業と交換の結果を補正する活動をしているのが「政府」である。

このように、自給自足経済と現代社会では、労働を通じて生産活動に関与し、その成果として財・サービスを手に入れて消費をする、という点では同じであるが、自分の労働の成果である生産物はほかの人が消費し、消費する財・サービスはほかの人の労働の成果である点では異なっている。

▶ 1 生産の三要素 財やサービスを生産するために必要となる土地・労働・資本のこと。



1 需要曲線と供給曲線 市場の価格は、需要と供給の関係で変わってくる。左の図において、企業が売りたい商品の供給量 (BB) と消費者がその商品を買いたい需要量 (AA) の交点はOとなり、Pの価格が市場における均衡価格 (適正価格) となっている。

しかし、同じ価格で商品にかかるコストが下がった場合、供給曲線はB'B' (交点はO₂) に移動し、均衡価格はP₂となる。他方、消費者の購買欲求が想定よりも大きい場合、需要曲線はA'A' (交点はO₁) に移動し、均衡価格はP₁となる。

市場と価格メカニズム

こうして高度な分業が進んでくると、例えば、自動車をどれだけ生産すべきか、必要とされるタイヤは何本か、誰がどれだけ働くのか、誰が何をどれだけ消費するかなどを経済全体で調整しなければならなくなる。

自給自足の経済であれば、自分で考え、生産・消費を調整できるが、分業を欠かすことができない現代では、調整することは非常に難しい。調整がうまくいかなければ、誰も欲しくないものがつくられたり、皆が欲しいものが生産されなかったりしてしまう。

家計・企業の経済活動を調整する方法はいくつかあるが、多くの国では市場がその役割を果たしている。市場とは、財、サービス、労働力などを買いたい人と売りたい人とが出会う場所であり、財やサービスの価格が決定する場所である。経済活動には、取引対象ごとに無数の市場がある。このように、市場によって経済活動をしている国を**資本主義国**とよぶ。

ある市場全体で「買いたい」と思われている量を**需要**、「売りたい」と思われている量を**供給**という。家計や企業は、価格をみながら自らの行動を調整している。ある商品の需要量が供給量に比べて多い(需要超過)と、価格が上がる。逆に、供給量が需要量に比べて多い(供給超過)と、価格は下がる。この価格の決めり方を、**価格の自動調節機能**、または**価格メカニズム(価格機構)**とよぶ。価格は、最終的に需要と供給を均衡させることから、資源を適切に配分する働きもあるとされる。

▶ **1 価格の自動調節機能** イギリスの経済学者アダム・スミスは、経済活動は、自由な競争と価格の上下という「見えざる手」によって、自由放任のもとでも自然とうまくいくと説いた。

市場の限界

市場における価格メカニズムがうまく機能すれば社会的に望ましい資源配分が可能であるが、いくつかの状況ではうまく機能しない場合があり、「**市場の失敗**」とよばれる。

公共財が存在する場合、外部性が発生する場合(外部経済、外部不(負)経済)、市場が独占的な場合、情報が非対称である場合がよく知られている。

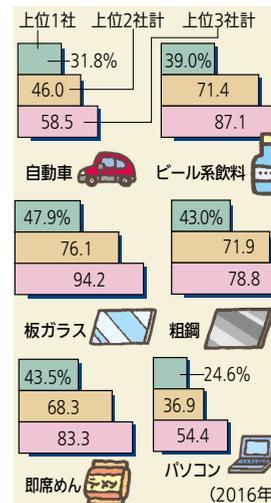
市場の失敗と政府の活動

市場によって経済活動を調整する資本主義経済においては、原則としては、家計や企業が自由に行動することで望ましい資源配分が達成される。しかし、市場の失敗のケースでは、望ましい資源配分を達成するために**政府**の経済活動への介入が重要となる。政府は、税を徴収して、それを財源にさまざまな政策を実施しており、経済活動全般の調整をしている。政府の経済活動は**財政**とよばれ、公共財の整備や公共サービスの供給、富の再分配、景気の安定化などの重要な役割を果たしている。

また、市場は経済全体での資源配分を効率的な状態にする機能はあるが、経済主体(家計や企業)間の分配を平等もしくは公正なものとする機能はない。政府が税制や社会保障制度などによって市場の結果に介入し、所得の分配を変更することは、**再分配機能**とよばれ、市場を補完する政府の重要な役割と考えられている。

さらに、現実の社会生活では、無数の市場で決定される経済活動の水準が、さまざまな要因によって景気変動を発生させる。激しい景気変動は、家計・企業の経済活動を困難なものとし、社会全体を不安定なものとする可能性がある。そうした変動をおさえ、安定化させることも政府の重要な活動である。

▶ **1 独占市場を阻止する取り組み** 自由な競争を維持するために、日本では**独占禁止法**や**公正取引委員会**が設けられている。独占禁止法(正式名称:「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」)は、GHQ連合軍占領下の1947年に制定された。市場を独占すること、不当に取引を制限すること(カルテル)、不公平な取引を引きをすることなどを禁止している。公正取引委員会は、略して「公取委」とよばれ、1948年に独占禁止法の運用を目的に設置された。現在は内閣府の外局となっており、外部からの指揮や監督を受けることなく独立して職務を行っている。



2 日本における生産の集中度 (「日経産業新聞」2017年7月24日)

●● 市場の失敗

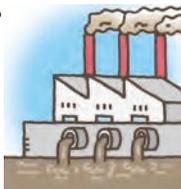
● **公共財** 公共財とは、利用料金を払わない人を排除できず、かつ一度に多くの人利用できる財のことである。利用料金を請求できないと、市場メカニズムのもとでは十分に供給されず、市場が成立しない。

1 灯台が典型例 誰かが灯台を利用してもほかの人も同時に利用することができるが、利用者からの料金の徴収は不可能である。灯台建設にはコストがかかるため、誰もがほかの人の灯台にフリーライド（ただ乗り）しようとして、誰も灯台を建設しないことになる。



● **外部性** 外部性とは、個々の経済主体の行動が、市場を通さずにほかの経済主体に影響をあたえることである。市場で決まる価格が社会全体での価値とずれるため、価格メカニズムでは社会的に望ましい状態が達成できない。外部性のうち、ほかの経済主体に悪い影響をあたえる場合を**外部不(負)経済**（負の外部性）とよぶが、良い影響(外部経済, 正の外部性)をあたえる場合もある。どちらの場合も、価格メカニズムだけでは社会的に望ましい状態は達成できないため、政府などによる規制や促進策が必要となる。

2 公害が外部不経済の典型例 それぞれの企業が、汚染物質を河川や大気中に放出すれば近隣の住民の生活に悪影響をあたえる。しかし、特別な規制がなければ、企業は除去費用などを負担せずに済む。生産コストに加えて公害の悪影響の分のコストが発生しているが、価格には反映されないため、公害を発生させる商品が安すぎることになり、過剰に生産・消費される。



● **独占的な市場** 市場での自由な取り引きの結果、しばしば特定の財やサービスを供給するのが一つもしくは少数の企業だけという状況が発生する。そうした供給者がかぎられる市場のことを、**独占的(寡占)市場**とよぶ。

3 独占の例 特定の企業だけが生産技術をもつ場合や、大規模な設備が必要なため新規参入は困難な場合(費用逓減産業)などが考えられる。独占的な市場では、企業はあえて生産量を少なくおさえて高い価格を設定することができる(独占的価格付け)。また、寡占市場では、プライスリーダーとして業界の値づけを先導する場合もある。価格が高まると、需要が過少となり、資源配分をゆがませることになるのである。



● **情報の非対称性** 情報の非対称性とは、製品やサービスの質や量などについて、売り手と買い手に情報の格差がある状態である。より多くの情報をもつ側が優位にあるため、不利になる側は取り引きをためらう。極端なケースでは、誰も取り引きに参加せず市場が成立しなくなる。

4 骨董品が典型例 通常、骨董品は売り手である古物商の方が価値に詳しく、購入する消費者は偽物を買われるのではないかと心配になり購入をためらう。特に高額な貴重品の場合、例えば本物であっても、誰も売り手を信じることができず、取り引きが成立しない可能性もある。



2

経済成長と景気変動

Question

景気はどのように変動しているのだろうか。また、経済成長におけるさまざまな指標は、それぞれ何を表しているのだろうか。

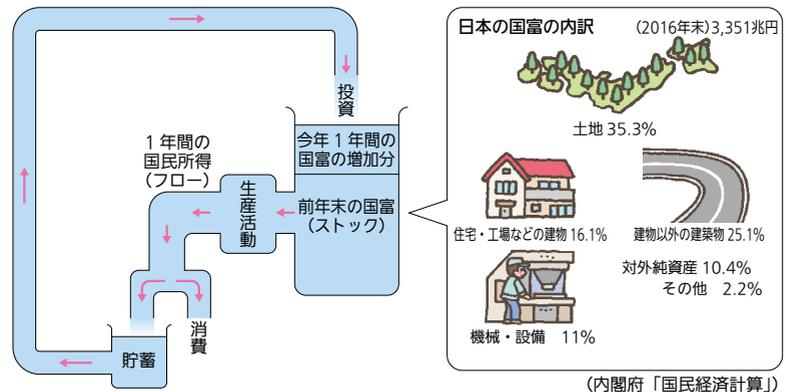
国全体の経済活動

国全体の経済活動の状況を把握することは、個々の家計や企業の行動を考えるうえでもっとも重要なことの一つである。個々の家計や企業の経済活動は、国全体の経済活動に大きな影響を受けているからである。例えば、国全体の経済活動が停滞していれば、仕事を見つけることも困難になる。20年前にはどれほど所得が高くてでも不可能であったスマートフォンの購入が、平均的な消費者でも可能になったのは、経済全体の技術水準の向上のおかげである。

経済全体の活動は複雑な構造をもっているため、国全体の経済活動の大きさを示すさまざまな指標が多面的につくられてきた。

国内総生産と国富

経済活動の状況は、**フロー**と**ストック**の二つの側面から把握できる。フローとは、一定期間における取り引きの大きさであり、ストックとは、ある時点での経済的な蓄積の水準である。ある時点のストックは、経済活動の**元本**となりフローに影響をあたえる。逆にフローの活動水準によって、蓄積の大きさが決まりストックが変化する。

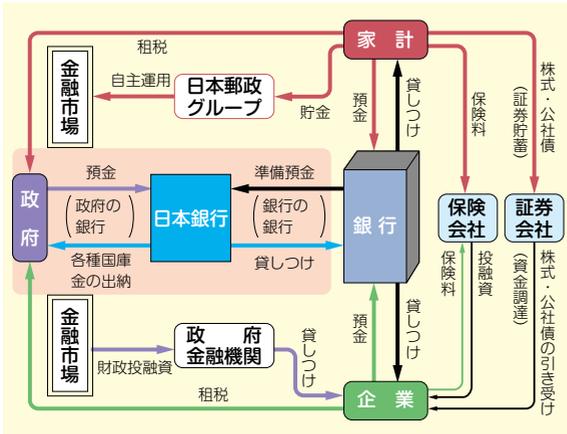


1 国富(ストック)と国民所得(フロー)の関係

▶ **1 元本** 金融商品に投資した元のお金、その金額。金融取引全般で使われ、預貯金などの貯蓄の元手、株式・債券・投信などの投資の元手、住宅ローンや自動車ローンなどの借入金などのことをさす。

金融とその働き

Question 金融とは何だろうか。また、どのような働きをしているのだろうか。



1 銀行を中心にしたお金の流れ

2 上空からみた日本銀行本店

貨幣と通貨

私たちの経済活動では必要な財やサービスをスムーズに利用するために、物々交換ではなく、貨幣を使用している。貨幣は、支払い手段や多様なものの価値尺度として使う。また使わずに貯めておき、必要に応じて使用することもできる(価値の保存)機能をもっている。

一国の経済のなかで流通している貨幣を**通貨**という。この通貨には紙幣(日本銀行券)と政府が発行する硬貨(補助貨幣)をあわせた**現金通貨**と、**普通預金・当座預金**からなる**預金通貨**がある。

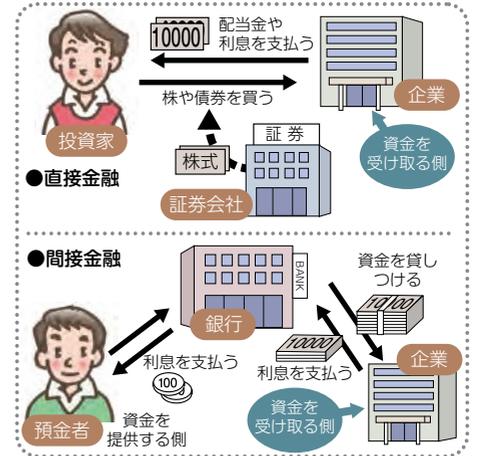
かつて貨幣は時代や場所によりさまざまなものが使われてきたが、金・銀・銅がおもに用いられた。そして資本主義の進展とともに、金貨や、金を裏づけとした紙幣を用いる**金本位制度**がとられた。しかし、1929年の世界恐慌をきっかけに、各国は金本位制度を離脱し、**管理通貨制度**を採用してこんにちにいたっている。また、近年は現金を使わずに商品を購入したり、債務決済を行うことができる**キャッシュレス社会**が進んでいる。

- ▶ 1 **預金通貨** 普通預金や当座預金は口座振替や小切手などで支払いに用いることができる。
- ▶ 2 **金本位制度** 紙幣はいつでも金と交換ができる兌換紙幣であった。
- ▶ 3 **管理通貨制度** 紙幣は金と交換ができない不換紙幣である。市場の通貨量は中央銀行が調整。

金融の役割

金融とは資金に余裕のあるところと、不足しているところをつなぐ(融通する)働きである。その資金の融通の仲介をしているのが銀行などの**金融機関**である。金融機関は、集めた預貯金や保険料を、利子(資金の使用料)を設定して貸し出したり、運用したりして、収益をあげている。

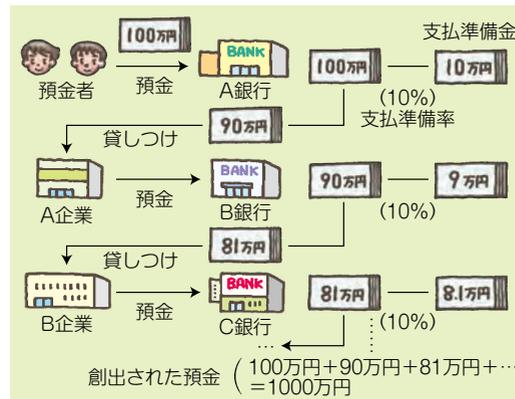
資金の融通の仲介をしているのが銀行などの**金融機関**である。金融機関は、集めた預貯金や保険料を、利子(資金の使用料)を設定して貸し出したり、運用したりして、収益をあげている。



3 直接金融と間接金融

資金の借り手は住宅資金などを借りる家計のほか、借り手の中心は多額の資金を必要とする企業である。利子の割合である**金利**が低いと借り手の利子負担は少ないため、借り手である企業の投資意欲は強まり設備投資なども増えて、経済活動は刺激される。金利が高い場合には、その逆となる。

金融には、企業が金融機関より資金を借りる**間接金融(方式)**と、株式や社債を発行して市場から直接に資金調達を行う**直接金融(方式)**とがあり、近年は後者の比重が多くなりつつある。



4 銀行における信用創造の仕組み(支払準備率10%の場合) A銀行の100万円の預金は、支払準備金として10万円を残し90万円を貸しつけに充てる。それがB銀行に預金され、この90万円をもとにB銀行もこうした操作を行う。これが続くと預金は増え続け、(最初の預金額÷支払準備率)の分が、理論的に創造される預金量となる。左記例の場合、(100万円÷0.1=1000万円)で、最初の預金額を引いた900万円が新たに信用創造されたことになる。

▶ 1 **金融機関** 日本では、銀行(普通銀行や信託銀行、信用金庫など)・証券会社・保険会社・ゆうちょ銀行・労働金庫、JA(農業協同組合)などがある。

▶ **探究 金融** マイクロクレジット・グラミン銀行で有名なノーベル平和賞を受賞したユヌス氏は、「金融の大きな役割は、利益追求ではなく、生活資金に窮している人に、小口・無担保・長期返済で貸しつけることである」とし、社会的課題に対してビジネス手法を活用して取り組む**ソーシャル・ビジネス**(→ p.283)の重要性などを主張している。

1 国際取引と国際収支

Question 国際経済の仕組みはどんなものだろうか。また、国内経済とはどのようにかわりあっているのだろうか。

比較優位の原理と貿易のメリット 現代社会では、人・モノ・お金・情報などは国境をこえて結びついている。国際的な経済取引は、資本主義経済の発達とともに拡大し、商品の移動、すなわち貿易を中心に活発に展開されるようになってきた。現在では、世界各国の経済は相互に依存しており、一体的な**国際経済**を形成している。

それぞれの国は、もともと持っている技術水準・資源・労働力などが異なるため、同じ財やサービスを生産するとしても生産費は大きく異なる。国内における社会的分業が国内の生産を拡大させる大きな要因であるのと同様に、国際的に生産活動を分業(**国際分業**)することは、世界全体により多くの富をもたらすといえる。

各国はそれぞれの特徴を生かし、自分の国で有利な条件で生産できる商品を生産し、お互いに貿易を通じて取引すれば、すべての国が利益を得ることができる。この考えは、イギリスの経済学者**リカード**によって明らかにされたものであり、**比較生産費説(比較優位の原理)**とよばれる。例えば、すべての産業においてもっとも高い生産技術をもつ国であっても、他国との貿易はその国にとって利益となる、という。

●● **技術進歩と貿易の拡大** 国境をこえた取引は、海運技術の進歩や鉄道の普及などの輸送費用が低下していくと急速に拡大してきた。近年では、情報通信技術の進歩により、ますます国際分業が容易になっており、国際貿易はサービスの領域にまで深化しつつある。

いったん国際分業が成立し、自国の消費する財の一部だけを生産するようになると、各国ごとの生産物はお互いに不可欠なものとなり、相互依存関係

▶ **1 比較優位の原理** リカードの説明が成立するためにはいくつかの条件が必要である。比較生産費説では労働力の移動は考えられていない。また、商品の価格は必ずしもかかった労働力に比例するわけではない。現在では、通信技術の発達により、ノウハウやブランド力のあるA国で企画をだし、製造は人件費の安いB国で行うといった実質的な労働力の移動が行われている。

1 リカード(写真)の比較生産費説

イギリスとポルトガルは、それぞれの国の生産費が安くなる商品(イギリス・毛織物、ポルトガル・ぶどう酒)に特化して生産・輸出し、高くなる商品は輸入すると、双方の生産は増えてお互いの利益になるという考え方(この実現には自由貿易が前提となる)。



	ポルトガル	イギリス
ぶどう酒	8人で 	12人で
毛織物	9人で 	10人で
計	17人で 	22人で

→ 特化

	ポルトガル	イギリス
ぶどう酒	17人で 	
毛織物		22人で
計	17÷8=2.125 生産増加	22÷10=2.2 生産増加

が生まれる。貿易が活発になるにつれて、国際経済の安定と繁栄なしには自国経済の繁栄は維持できなくなる。そのため、世界平和や各国相互の国際協力がますます重要となる。

自由貿易と保護貿易

比較生産費説が登場すると、国際的な取引に対して政府による干渉や制限をできるだけなくし、自由な競争にもとづく貿易ができることが望ましいとする**自由貿易論**が主張された。各国が得意な分野に**特化**するには、貿易に制限を加えない自由貿易が重要な役割を果たすからである。一方では、関税や輸入制限によって、外国との競争から国内産業を保護する必要があるとする**保護貿易論**もさまざまな形で主張された。

自由貿易は、国際分業による利益を生みだし、資源の有効利用や生産の効率化によって世界全体の経済水準を引き上げる。しかし、貿易の利益が適切に分配されなければ、自由貿易の恩恵を全員が受けられるとはかぎらない。例えば、海外から割安な農産物が輸入できるようになれば多くの国民にとってメリットがあるが、農家にとっては大きな打撃になる。農家は、十分な補償がなされなければ、自由貿易に反対することになるだろう。

さらに、ドイツの経済学者**リスト**は、各国の経済発展の段階には歴史的にちがいがみられ、おくれて工業化をはかる国は、発展したばかりの自国の幼稚産業を保護貿易政策によって守る必要があると主張した。また、おもな産業が農業である国は、工業国との自由貿易を続ければ、工業化が進まない可能性がある。つまり、自由貿易は、国民経済のあり方を固定化し、本来ならば達成できた豊かさが実現できないおそれがあるという指摘である。

▶ **1 関税** 外国からの輸入品に対して、政府が賦課する租税で税関で徴収される。**非関税障壁**とは、関税以外の手段で行われる、自由貿易を妨げる障害を総称したもの。

▶ **2 保護貿易** しかし、保護貿易による**ブロック経済化**は、国際的な対立を招くおそれもある。

国際収支

一定期間(ふつう1年間)における,ある経済圏(国または地域)の居住者と非居住者との間のいわゆる国際間の経済取引をまとめたものが**国際収支**である。国際収支は,国際的なモノとサービスの対外取引に関する**経常収支**,海外への援助などの対価をとともなわない取引に関する**資本移転等収支**,お金やその他の金融資産の取引に関する**金融収支**,**誤差脱漏**の4項目で成り立っている。

●● **国際収支の勘定** 現在の国際収支のルールでは,一国の資産を増加させるような取引を**黒字**,負債を増加させるような取引を**赤字**とよんでいる。例えば,海外から日本への直接投資があれば,日本の負債が増加するので金融収支の赤字要因となる。

(単位:億円)

項目	内容	2000年	2017年
経常収支	モノとサービスの取引の総計	140,616	219,514
貿易・サービス収支	貿易収支とサービス収支の合計	74,298	42,297
貿易収支	商品の輸出入など	126,983	49,554
輸出	(輸出の総額)	489,635	772,855
輸入	(輸入の総額)	362,652	723,301
サービス収支	輸送・海外旅行・保険などの取引	-52,685	-7,257
第一次所得収支	非居住者に支払われる雇用者報酬や海外投資による収益などの取引	76,914	198,374
第二次所得収支	食糧・医療品など消費財の無償援助など対価をとともなわない取引	-10,596	-21,157
資本移転等収支	港湾や空港建設などの生産資産の援助などの対価をとともなわない取引	-9,947	-2,872
金融収支	金融資産の取引の総計	148,757	176,642
直接投資	海外子会社の設立など	36,900	168,271
証券投資	海外の公社債や株式の購入など	38,470	-59,680
金融派生商品		5,090	34,561
その他投資		15,688	6,972
外貨準備	中央銀行などの通貨当局が保有する外貨の量	52,609	26,518
誤差脱漏	(金融収支から差し引いて調整)	18,088	-40,000

1 **日本の国際収支** (財務省資料) 2014年1月から国際収支統計の改訂が行われ,項目が見直された。表では,新しい基準にもとづいて計算された数値を示し,項目もあらためた。理論上は,経常収支と資本移転収支の合計が金融収支(誤差脱漏分で調整)と釣りあうことになっている。

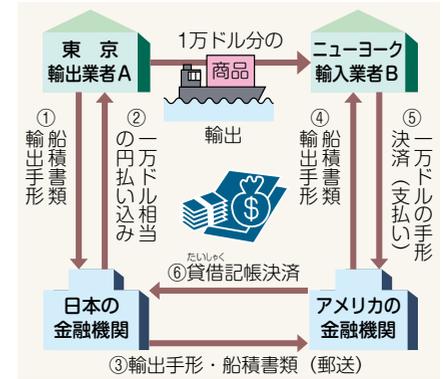
▶1 **居住者と非居住者** 「居住者」とは,国内に住所や家をもっている者および国内に主たる事務所をもつ法人のこと。「非居住者」は,居住者以外の人や法人をさす。非居住者の例としては,「外国に居住している外国人」,「外国政府等や国際機関」,「日本法人の外国支店」などがあげられる。両者は,外国為替および外国貿易法(略して外為法)で定義されている。

▶2 **海外から日本への直接投資** 2014年までの方式では投資資金が流入するため黒字要因とされていたが,現行の方式では日本が返さなければならない負債の増加とみなされる。

外国為替レート

世界の各国は円やドルなど独自の通貨を発行しており,それぞれの国では自国の通貨だけが使われる。そのため,海外の企業などから財・サービスなどを購入する際には,自国の通貨を相手国の通貨と交換する必要がある。

通貨同士の交換は**外国為替**とよばれる方法によって決済され,そこで適用される交換比率は**外国為替相場(為替レート)**とよばれる。日本では,為替レートは1ドル=100円のように外国通貨1単位と交換される円の量で表記され,円の数字が小さくなることを為替レートの上昇,もしくは**円高**とよぶ。逆の場合を**円安**という。



2 外国為替の仕組みの一例

●● 為替レートの影響と円高

15 自国通貨の為替レートが上昇すれば,海外の商品の自国通貨での価格は低下する。例えば,円高になると,原油などの輸入原材料や海外のブランド品のような輸入品の価格は下がる。一方で,輸出品の外国通貨での価格を押し上げるため,価格競争力が低下する。つまり,円建てでは同じ価格をつけていても,ドルやユーロなどの外国通貨建てでは価格が上昇する。そのため,輸出品を海外で売ることが困難になり,日本から海外へ生産拠点を移す企業が増えている。

1ドル=100円が1ドル=80円(円高)になると...



1ドル=100円が1ドル=110円(円安)になると...



3 変動相場制による影響の例

▶1 **為替相場の変動** 日本円に対する需要が増えれば円高となり,円の需要が減れば円の価格は下がる。原油高や日本の金融市場に対する不安などから,日本経済に対する不安が高まれば円が売られて円安になり,同時多発テロや金融危機などアメリカ経済に対する不安が高まると,ドルが売られ円高ドル安になりやすい。

課題編

ともに生きる 社会をめざして

日本は、エネルギー資源である石油・石炭・天然ガス・ウランのほとんどを輸入に頼っている。しかし、私たちの足元には、これらとは別の膨大な資源が眠っていることを知っているだろうか。それは、「地熱」といわれる再生可能エネルギーの一種であり、火山地域の地下にあるマグマからの熱を利用することで、安定的な供給を保つことができるものである。

日本は火山国であることから、豊富な地熱資源を有し、単純計算でもその規模は大型火力・原子力の20基分になるといわれる。そのため、地熱を有効活用することにより、日本のエネルギー自給率を高めることができるのだ。また、エネルギー安全保障の観点からも世界各国でも導入がすすめられている。

これから先の未来、持続可能な地球を形成していくために、どのような視点が必要となるか考えていこう。



えんとつ はつちゅうぼろ くす
煙突から地下熱の蒸気をだす八丁原発電所（大分県・玖珠郡，2011年）

幸福を分かちあう社会とは

—「今」と「未来」を考える—

1 「現在世代」と「将来世代」

誰もが「今ここ」にいる自分を一番大切に思い、仲間や家族をその次に大切に感じるだろう。大切に思う気持ちの強さは、自分との距離が近ければより強く、遠ければ弱く感じ、会ったこともない人に対しては関心がないことが普通である。まして「将来世代」とされる遠い存在では、ピンとこないだろう。

では、高校生が今まさに「現在世代」であり、現在の赤ちゃんが「将来世代」と考えてみよう。これから続く未来の同じ社会で、ともに自らの幸福追求権を行使し、持続可能な社会を維持すべく暮らしていくことになる。今、こうした「現在世代」と「将来世代」の関係をめぐって、さまざまな課題が提示されている。

2 社会保障で考える、「現在世代」と「将来世代」の世代間公平の問題

こんにちの日本は、年金・医療・介護などの社会保障を受ける高齢者(65歳以上)が増加した少子高齢社会となっている。これまでの社会を担った世代が引退し、生活を支えるその年金の財源をどう確保するか、そして誰がどのくらい負担するかが大きな問題になっている。社会を担う現在世代(20～64歳)となる若者は少なく、高齢者を支え続けることは容易ではない。また、子育て支援も社会保障として重要である。一方、多額の国債残高は「将来世代」に大きな負担を残すことになってしまう。少子高齢社会では、どのような負担の形が「現在世代」と「将来世代」の世代間の公平になるといえるだろうか。

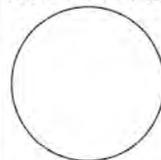
「社会保障制度」は、国によってさまざまなパターンがある。

あなたはどのような「社会」が望ましいと思うか。

	<p>家族 (F) 依存型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民負担率は低い ○家庭内で子育てや介護といった福祉のニーズを満たすため、それを主に担う女性の負担が大きい社会
	<p>政府 (G) 依存型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民の負担率は高い ○政府が福祉のニーズを満たしてくれるため、福祉サービスを誰もが比較的平等に利用できる社会
	<p>市場 (M) 依存型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民負担率は低い ○福祉サービスを市場から購入することになるため、個人の所得に応じて福祉サービスの利用に大きな格差が生まれる社会 (高所得者は超豪華なサービスを利用できるが、低所得者はサービスを利用できないこともある)

※ F, M, G は、それぞれ家庭、市場、政府が提供する福祉サービス。

あなたはどんな社会がいいと思う？



理由は？

人びとに必要とされる福祉の量は、国によってさほど変わるものではない。しかし、家族・市場・政府のどこでニーズを満たしているかは、その国に住む人びとの望む社会像によって、大きくちがってくる。